

令和元年第4回那須烏山市議会12月定例会（第5日）

令和元年12月5日（木）

開議 午前10時00分

散会 午後 2時05分

◎出席議員（17名）

1番	青木敏久	2番	興野一美
3番	堀江清一	4番	荒井浩二
5番	福田長弘	6番	村上進一
7番	矢板清枝	8番	滝口貴史
9番	小堀道和	10番	相馬正典
11番	田島信二	12番	渋井由放
13番	久保居光一郎	14番	沼田邦彦
15番	中山五男	16番	高田悦男
17番	平塚英教		

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川俣純子
副市長	國井豊
教育長	田代和義
会計管理者兼会計課長	高濱裕子
総合政策課長	石川浩
まちづくり課長	佐藤博樹
総務課長	福田守
税務課長	澤村誠一
市民課長	皆川康代
福祉事務所長兼健康福祉課長	水上和明
こども課長	川俣謙一
農政課長	大鐘智夫
商工観光課長	小原沢一幸
都市建設課長	小田倉浩

上下水道課長

佐藤光明

学校教育課長

神野久志

生涯学習課長

菊池義夫

◎事務局職員出席者

事務局長

大谷啓夫

書記

菊地静夫

書記

藤田真弓

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（沼田邦彦） おはようございます。傍聴席の皆様方には、早朝よりお集まりをいただきまして、まことにありがとうございます。

ただいま出席している議員は17名です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

ここで、昨日の2番興野一美議員の一般質問に対し、答弁の修正がございますので、上下水道課長から答弁があります。

佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤光明） 皆様、おはようございます。

昨日の興野議員の農業集落排水事業興野地区の加入率につきまして誤りがありましたので、訂正をさせていただきます。

水洗化率ということで、私どものほうで数字をつかんでおまして、本年の4月1日現在の水洗化率は87.6%でございました。訂正させていただきます。

○議長（沼田邦彦） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

◎日程第1 一般質問について

○議長（沼田邦彦） 日程第1 一般質問についてを、通告に基づき行います。

なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を、質問と答弁を含めて75分までとしておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の75分を超えた場合は制止いたします。

また、質問者の通告した予定時間となりましたら、質問の終了を求めますので、御了解願います。

なお、通告された質問の要旨からは想定できない質問内容等の場合には注意をいたしますので、あわせて御了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うよう、お願いを申し上げます。

通告に基づき、8番滝口貴史議員の発言を許します。

8番滝口議員。

[8番 滝口貴史 登壇]

○8番（滝口貴史） 皆様、おはようございます。沼田議長より発言の許可をいただきました、議席番号8番の滝口貴史でございます。

12月定例議会、本日は一般質問の最終日でございます。

傍聴者の皆様、お忙しい中、議会にお足をお運びいただきまして、まことにありがとうございます。

います。

皆さんは、今回の定例会に当たりまして、10月12日より13日にかけての台風19号における被害は、本市にとって甚大なものでありました。被災された皆様にお見舞い申し上げますとともに、昼夜を問わず、市長を初め関係職員、また関係各位の御努力には大変敬意を表します。1日も早い復興を、私も含めて皆さんで祈ってまいりましょう。

さて、今定例会では7項目を質問いたします。質問席に移動しまして、質問をさせていただきます。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） それでは、7項目ありますので手早に質問をさせていただきます。

まず1番目。キャッシュレス決済の導入について、質問をさせていただきます。現在、多種多様なキャッシュレス決済手段が登場しております。クレジットカード、電子マネー、デビットカード、スマートフォンを使ったQRコードなど多くの種類がございます。タッチ式の決済であればスピーディーな決済、QRコードであればアプリ上で購買履歴が参照できるといったおのおののメリットがそれぞれに存在しており、実際にお金を払うタイミングについても、あらかじめお金を入金して使う電子マネーに代表される前払い、買い物時に口座から引き落とされるデビットカードの即時払い、クレジットカードの後払い等、多くの型が存在します。

現在、国を挙げてキャッシュレス決済が推奨されております。本市の現況とこれからの移行見込みについて伺います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） キャッシュレス決済の現状と見込みについて、お答えいたします。

議員御指摘のとおり、国は決済のキャッシュレス化を進めており、2016年度現在20%程度の決済におけるキャッシュレスの比率を、2025年度までに40%に引き上げることを目標としております。そのようなことから、国では本年10月から対象の店舗でキャッシュレス支払いをする方に2%または5%のポイントを還元する、キャッシュレス・消費者還元事業を展開しているところであります。市としましても、市民生活の利便性の向上や外国人観光客の増加などを考えると、メリットは大きいものと判断しております。

まず、本市の現状につきましては、前述のキャッシュレス・消費者還元事業でポイントを還元できる店舗として登録した加盟店数が、11月21日現在で市内に72店舗ございます。また、代表的な決済アプリPayPayを使える市内の店舗は、63店舗でございます。

これまで、商工会において会員を対象としたキャッシュレス導入に向けたセミナーを2回開催したほか、導入支援を行うなど働きかけを行っておりましたが、商工会の会員のうち小売業、飲食業等のサービス業の総数が351事業者ありますので、全体的にはまだまだ浸透している

とは言いがたい状況であると思っております。

今後、市としましては、国と連携して消費者向けのキャッシュレス使い方講座を年度内に開催いたします。また、事業者に対しましては、市のホームページや広報紙を用いて啓発活動を行うほか、引き続き、商工会等の関係機関と連携をしながら、キャッシュレス決済を推進してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） ただいまの市長の答弁の中で、外国人等々、観光客の増加のメリットもある。そこが多くの特長の1つだと思うのですが、現在、351事業者があつて72の店舗が参加しているということですが、ざっと2割ぐらいかと思うのですが、これをどのような手法でふやしていく予定でありますか。

○議長（沼田邦彦） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） キャッシュレス決済の導入店舗の増加につきましては、現在、商工会のほうと連携して各種セミナーを行ったほか、店側の導入とともに、使う側への周知というか、使えるものを年明け2月ぐらいに国の事業と連携しまして、市のほうで消費者側に対する説明会を実施していきたいと考えております。それらを通しまして、国の目標値が2025年に約40%ということで設定しておるんですけども、市としての目標値は設定しておりませんが、それに近づけるように努力していきたいと考えております。そのため、国・県の動向を注視しつつ、金融機関や商工会と連携を強化しまして、推進してまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） お隣の国の韓国は、今は90何%のキャッシュレス導入が進んでおると、この前、テレビでやっていてすごいなと私は感じました。日本という国は、もともと現金主義というのが古来からありますが、キャッシュレス決済導入のメリットは、これからだと集客効果、業務の効率化、初期費用や決済手数料が安く導入できることだと思います。先ほど来言っている、国は2025年度までには40%に引き上げることを目標にしています。導入に際しては、国からの補助金があるということは周知していますか。

○議長（沼田邦彦） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） 国の補助金によるキャッシュレスの整備につきましては、本年10月の消費税導入の前まで補助金制度がございました。現在、残っている補助制度というのが、ポイント還元制度に参加する事業者に向けての補助制度が現在ありまして、それにつきましては、来年4月まで補助制度が続くそうですので、それらの周知についてもあわせて行ってまいりたいと考えます。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 先ほどの課長の答弁の中で、独自の目標は、今は設定していないとございますが、国と同等のレベルという40%を目標ぐらいということによろしいでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） 先ほど、351事業者に対して72軒が今は使えるということで、約20%ということになっております。国の目標は2025年に40%ということなので、できるだけ近づけてまいりたいと考えております。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 今、本当に我々より年の若い人は、キャッシュレス化がこれからどんどん進んでいくと思います。やっぱり、こういう時代の波というのはあると思うんですね。そのやっぱり波に乗らないと、やはり衰退という言葉がどうしても出てきてしまうかなと感じてしまいますので、ぜひとも目標値に近づいて、国の目標値に近づいていけるようお願いをいたしまして、次の質問に移ります。

次の質問は、戦没者の追悼式のこれからの将来像について、質問をさせていただきます。先の大戦が終結いたしまして遺族が高齢化する中、令和2年には、75年の節目の年を迎えます。

終戦の日の8月15日、国の戦没者追悼式や県の栃木県戦没者追悼式がございます。私もこの日は、栃木県の追悼式が行われる護国神社において、御奉仕をさせていただいたり、お祭りに参加したりさせていただいておりますが、本市では今年度より、市主催で4月15日に追悼式を催行いたしました。戦後75年を迎える次年度より、これからの戦没者追悼式のあり方について伺います。

さらに、これからの国や県との協力体制はどのようなものか伺います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） これからの戦没者追悼式のあり方について、お答えいたします。

戦没者追悼式につきましては、那須烏山市内で1,500人余りの戦没者に対し追悼の意をあらわし、御遺族の御苦勞に敬意をあらわすとともに、平和を願う決意を表明することにより、戦争を風化させることなく戦争の悲惨さや平和の尊さを後世に伝えることを目的として開催しております。

今年度より市が主催者となり、式の集約化を図り開催いたしました。

また、毎年8月15日の終戦記念日に政府主催で開催する全国戦没者追悼式、栃木県戦没者合同慰霊祭執行委員会が開催する栃木県戦没者追悼式のいずれにも市遺族会から列席しております。現在のところ、国・県・市のそれぞれが追悼式を開催しておりますが、遺族会の会員数の減少や遺族の高齢化等を考えますと、式のあり方について検討する必要があると思われま

す。

今後も戦没者追悼式を継続的なものとするために、国や県の状況を把握しつつ、戦争を知らない世代に、戦争の悲惨さ、命の大切さ、平和の大切さを伝えていけるよう、市遺族会と連携を図りながら検討を重ねてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思ます。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 再質問をいたします。現在、戦没者の数と遺族数をちょっと教えてください。

○議長（沼田邦彦） 水上健康福祉課長。

○健康福祉課長（水上和明） まず、遺族会の会員数でございますが、452人となります。戦没者の数につきましては、1,500人程度ということで把握しているところでございます。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 今、お亡くなりになった方1,500人に対して、遺族は、直接の遺族のことだと思うのですが、それはよろしいですか。

○議長（沼田邦彦） 水上健康福祉課長。

○健康福祉課長（水上和明） そのとおりでございます。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 本当に戦後生まれの方が多くなった時代で、最低でも74歳、75歳という年に今年度はなると思うのですが、私は毎年10月下旬から11月上旬において、栃木の塔で行われている南方方面追悼式に、7年ほど護国神社の要請を受けまして一緒に行っているのですが、毎年、御遺族の方と一緒に行って、バスに乗ってお話を聞く中では、やはり戦争が風化することがとても寂しい。さらに、我々の祖先は何だったのかというお言葉をいただきます。戦後75周年を迎える来年は、本当に先ほども申しましたが、終戦を迎えたときに生まれた人も75歳。本当に5歳の子供が今は80歳ということで、遺族会の数が、今は400名台になって、500名ぐらいになっているということでもあります。

その中で、今、全国の追悼式、また県の追悼式には、毎年何名ぐらい参加しているのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 水上健康福祉課長。

○健康福祉課長（水上和明） 毎年、全国の追悼式には2名、県の追悼式には10名参加しております。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 全国の追悼式は、多分、枠があると思いますので2名程度しか行けな

と思いますが、県の追悼式も、これは枠があって行っているのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 水上健康福祉課長。

○健康福祉課長（水上和明） 県の追悼式も枠がございまして、毎年、南那須のほうから5名、烏山のほうから5名ということで参加しております。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 毎年、私がここ7年ぐらい行っている、南方方面の追悼式に参加されている遺族は、毎年とは言いませんがいると思うのですが、過去にはどのぐらいおられたのでしょうか。ここ数年、わかれば教えてください。

○議長（沼田邦彦） 水上健康福祉課長。

○健康福祉課長（水上和明） 南方方面追悼式の参加状況ということで、遺族会のほうにちょっと確認したのですが、ここ最近はちょっと行っていないということでございました。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） ちょっとそこは連絡が密じゃないかもしれませんが、おととしか先おととしぐらいに、烏山の方が2名ほど来ていたと思うのですが、やはりそういったお話をしている中で、南方方面と北方方面とありますが、栃木県はどちらかというところシベリアに抑留された方は、どちらかというところ帰ってこられて、南方方面の方が多く亡くなったと私は聞き及んでおりますが、遺族会の事業というのは、どのようなことを直接的には行っているのでしょうか。

国の遺族会の大きな事業は、市の遺族会とはやっぱり形が違いますので、僕も市の遺族会はどういったことをやっているのかは、それを聞こうと思ったのですが済みません。国の遺族会では、遺骨収集や慰霊巡拝、追悼式の開催等をしているのですが、先ほどの答弁の中で、戦争の悲惨さを後世に残していくといったことが開催している理由で、これは市に移管してもということでこれはよろしいのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 水上健康福祉課長。

○健康福祉課長（水上和明） そうですね。まず、戦争でお亡くなりになった方の慰霊と、後世に、今、議員が言われましたとおり、戦争の悲惨さを伝えることを目的として開催していると思います。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） これから日本遺族会では、直接のお子様がどんどん高齢化しており、孫・ひ孫の会というのを推奨していると思いますが、御存じでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 水上健康福祉課長。

○健康福祉課長（水上和明） 具体的な内容は聞いておりませんが、そういった会があるということは確認しております。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 我々もそういった話を、近いところでもまだしっかりと孫・ひ孫の会というのは、やっと始まったところであります。戦後、これから亡くなっていく、遺族が少なくなる中で継続的なものの取り組みをしていく。またでも先ほどの市長の答弁の中で、少しやっぱり変えていかなくちやいけない部分もあるかなというような答弁だったかと思うのですが、やはりしっかりと孫・ひ孫、またその先という形でつないでいけるような事業にさせていただきたいと思います。また戦争を知らない世代に、悲惨さ、命の大切さ、平和の尊さを、遺族会と連携を図っていきながら、伝えていっていただきたいと思います。

次に、3番目の質問をさせていただきます。3番目の質問は、市境・県境の鳥獣対策について、質問をさせていただきます。本市は、茨城県常陸大宮市と接しております。県をまたいだ鳥獣対策について、伺います。

また、那須烏山市はお隣の市町がとても多く、多くの市町と接していますが、それらの市町との鳥獣対策の連携について伺います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 市境、県境の鳥獣対策について、お答えいたします。

鳥獣害対策につきましては、それぞれの自治体により取り組みもさまざまでございます。そのようなことから、栃木県と茨城県の両県における鳥獣被害に対し、広域で連携し対応するため、茨城栃木鳥獣害広域対策協議会に加入しております。当協議会は、栃木県と茨城県のほか八溝山系周辺市町である茨城県内8市町、栃木県内7市町の合計2県15市町で構成しております。県内の隣接市町としては、那珂川町や茂木町、市貝町が加入しております。年間事業としましては、イノシシの一斉捕獲や意見交換会、研修会などを実施しております。

有害鳥獣対策につきましては、隣接する自治体が広域的に連携し、取り組むことが重要でありますので、今後とも連携を密にし、捕獲や被害防止対策に取り組んでまいりたいと思いますので、御理解をお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 今の市長答弁にありました、まずこれは県境という形で、茨城栃木鳥獣害広域対策協議会という名前ですか、そんな名前だったと思うのですが。その協議会の構成市町は茨城県と栃木県にあると思うのですが、どのような市町村、何市町とかを教えてください。

○議長（沼田邦彦） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） それでは、構成市町を申し上げます。

まず栃木県です。那須町、那珂川町、那須烏山市、市貝町、益子町、茂木町、大田原市の

2市5町でございます。茨城県です。大子町、常陸大宮市、城里町、笠間市、桜川市、水戸市、那珂市、常陸太田市、以上の6市2町でございます。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 東側のほとんどの市町が入っているのですが、栃木県は南側の市町のほうはあんまり入っていないということで、確認させていただきました。

これは、どのような事業をしているのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） 参考までに、昨年度の事業内容を申し上げます。

まず協議会ですので、会議を年3回実施しております。そのほかに、イノシシの一斉捕獲ということで、9月から1カ月間実施しております。昨年度の実績ですけれども、675頭、こちらをわなと巻狩りで捕獲をしております。ちなみに本市ではこの期間中は、25頭の捕獲をしております。それと鳥獣被害防止活動等のための事業ということで、ICT機器、そういったものの購入も年によってはしております。それと、鳥獣被害対策の研修事業ということで、専門家の方から講話をいただいたり、そういった事業も行っております。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 今、先ほど言った、うちに接している市町の中で、那珂川町、市貝町、茂木町は一緒にやっているということですが、お隣のもう二つ、さくら市とか高根沢町との連携はどのようになっていますか。

○議長（沼田邦彦） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） 現時点で、直接的な協議会ということではつながってはおりません。ただ、こういった鳥獣被害の件につきましては、栃木県に栃木県鳥獣被害対策本部というのがございます。その本部と、それと別に地域ごとに鳥獣被害対策連絡会議というのがございます。こちらは、県内5カ所に設置をされている会議でございます。その5つの会議と県の本部が連携をし合って情報交換をしたりしておりますので、間接的な情報交換はしております。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 例えば、市境でイノシシが道路に引かれて倒れていました。そのときに例えば、本当に市をまたいでもし倒れていたら、それはどのような扱いになるのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） 気づいた方が那須烏山市民であれば、うちのほうで受けるということになると思います。連絡をいただけることだと思います。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 本当にイノシシは住所があるわけじゃないので、あちこちで県をまたいでいたり、本市でも最近はいろんなところ、きのうの昼休みは千葉県のほうでイノシシが走っている姿をテレビで中継していましたが、やはり今はもう日本全国に、どこにでもイノシシはいるわけですね。また次の質問にもかかわるので、イノシシの件はこの辺にしておきますけれども。

もう一点、7月30日に発足した、福島茨城栃木連携捕獲協議会というのがございます。これは八溝山を中心としたニホンジカの捕獲事業、最近は鹿がふえているということで、それに対する協議会だと思っておりますが、この協議会の連絡は当市ももちろんいただいていると思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） 連絡はいただいております。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） これから今言ったように、また農地が荒れて、山が荒廃し、そういったことになると、やはり野生生物がどんどん、まだまだふえていくと思います。ニホンジカなどは、本当にこの八溝地域にはいないと言っていたのが定説だったのが、昨年ですかね、八溝山の周辺の茨城県側ですが見つかったと。それが、見つかったと思ったらもういっぱいいたと、そういった今は話です。本当に先ほども言ったように、イノシシもニホンジカも住所があるわけじゃないので、いつこちらに来るかわかりません。定住しているわけではないので。そうすると、こちらに来られたときの対策というのは、今から練っておいたほうがいいと思うのですが、どのようなお考えをお持ちでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） 対策につきましては、市単独の事業というのは、なかなか難しいと考えております。先ほどもお話ししてありますとおり各連絡協議会を中心に、他市町と連携をとりながら地域的な活動、事業計画ができればと考えております。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 他市町との連携が不可欠だと思います。もちろん県も含めてですね、しっかりと体制をつくりまして、次の質問にもかかわることですが、連携がなければ本当に大きな被害が出てしまうと思いますので、よろしく願いをします。

次に、これはいい意味で話題ではないのですが、日本全国的に話題の豚コレラの対策について伺います。豚コレラウイルスにより起こる豚・イノシシの伝染病であるのが豚コレラという

病気です。強い伝染力と高い致死率が特徴であり、現在治療法はなく、発生した場合、家畜業界への影響が甚大であることから、家畜伝染予防法の中で家畜伝染病に指定されております。

本市でも国内有数の豚の飼育場を初め、豚の飼育施設が幾つかございます。豚コレラは、国や県と連携して対策を行っていると思いますが、現状を伺います。

また飼育者の視点からどのような対策を行っているか、あわせて伺います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 豚コレラ対策について、お答えいたします。

豚コレラ対策につきましては、県を中心に防疫体制の強化を図っており、先日は、県主催の家畜防疫対策会議において、万が一、発生した場合の連絡体制や初動対応タイムライン、消毒ポイントの設置などの対応策について確認したほか、防疫の演習を行ったところであります。

また、国においてはワクチンの接種を決定いたしました。栃木県は、未発生県ということで未実施の状況であります。豚コレラの発生は人の移動によるものなのか、野生のイノシシの媒介によるものなのか、発生源の特定・予防が非常に困難であります。

本市の対策としましては、現在、市内に3事業者が約7万頭の豚を飼育しており、これらの事業者に対し、消石灰を100袋配付いたしました。今後は引き続き、国・県等の関係機関と連携を図りながら、防疫体制の強化に取り組んでまいりたいと思っております。御理解を、お願いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） それでは、再質問させていただきます。現在、栃木県ではまだ未発生ではありますが、3日の県議会の一般質問でも、豚コレラ対策のために農政部内に新組織を立ち上げる方針を明らかに、福田富一知事はいたしました。防疫体制の整備と情報収集などを強化し今月内の設置を目指す、きのうの「下野新聞」に書いてございました。

まず一点。市の初動のタイムライン、初動ですね。もし市内で発生したら初動のタイムライン。先ほど、そういった答弁をいただいたと思うのですが、それはどうなっているのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） 初動タイムラインの件でございますが、豚コレラのそういった初動体制、そういったものにつきましては、鳥インフルエンザをベースに作成をしております。これは県との話し合いの中で、鳥インフルエンザをベースにするということと言われておりますので、それに基づきまして那須烏山市独自の初動体制というものを、今、既につくっております。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 万が一と言えないのが残念なのですが、万が一起きたらというか、もうお隣の県、群馬県、茨城県じゃなくて埼玉県までは、今、来ている状態ですので、次に今は養豚7万頭を飼育している本市であります、業者とは防疫演習をしているのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） 市内業者と市農政課側との、そういったものはしておりません。事務連絡等のものだけです。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） ぜひとも連絡だけでなく、もっと密な関係で少しやっていただければと思います。

3番目は、先ほどの今度はイノシシの話になってしまうのですが、野生のイノシシも、やはり媒介するということなので、4日の新聞によりますと、県内の養豚場への防護柵の設置は約8割が着手しており、本年度内に全養豚場で完了する見通しとありますが、市内の3事業者はどのような状況でしょうか。

○議長（沼田邦彦） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） 市内業者につきましても、実施する方向で動いております。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 実施する方向ということは、まだやっていないということで、確認でよろしいでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） 今後、実施いたします。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 野生のイノシシに対しては、もう一点、経口ワクチンの散布というのがありますが、これは今、国の方針では発生していない県には、経口ワクチンは渡さないという方針だと思いますが、県は要望していきたいということですが、市のほうでも、これは合わせて要望していただける予定でしょうか。

○議長（沼田邦彦） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） 各自治体での要望、経口ワクチンの要望というのは、まだ動きはございません。県が国に要望するというので今は動きがあるようですので、県内自治体が1つになって要望というふうなお話があれば、そういったことで実施をしていきたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 起こってからでは遅いので、できれば早目に、那須烏山市が先頭を切って要望していただければと思います。

本市にとっては養豚業者は3事業者ということですが、7万頭というのは本当に国内有数の養豚業者もいますし、市をまず挙げて、国・県にも要望をいろいろ伝えて防疫体制の確立、そして万が一が起こってしまった場合は、本当にこれは初動が大切ですので、よそに広げない、そういうことも大切ですので、そういったことを常々、養豚業者と連絡を密にさせていただきたいと思います。よろしく願いいたしまして、次の質問に移ります。

次の質問は、台風19号における小中学校の対応について、教育長に質問をさせていただきます。今回の議会の定例会では、全議員が台風19号に関する質問ということで行っております。私は、ちょっと皆さんと視点を変えて、PTAもやっていることで同じような質問とかぶらないように、小中学校における、台風のときはどうだったのかなということを聞かせていただきます。

小中学校における台風を初めとする危機管理について、お聞きいたします。台風19号における児童・生徒の被害状況、また休校の措置をとらなかった学校における給食について、あわせて行います。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 台風19号における小中学校の対応について、お答えいたします。

幸いにも学校につきましては、被害はございませんでした。

断水の影響や被災された児童・生徒の状況を考慮いたしまして、烏山地区の小中学校については10月15日の1日を臨時休校といたしました。その後、断水に対応するため自衛隊の皆様にご協力いただき、貯水槽に水を貯めトイレ等に対応するとともに、飲み水につきましては、各自、水筒を持参すると、そのような保護者へ各校から連絡を行い学校を再開いたしました。

台風を初めとする危機管理につきましては、ふだんより、大雪やその後の路面凍結などが予想される際、最新の気象情報などの情報収集をよりどころに、教育委員会と市小中学校長会で協議し、登下校の時間の調整や休校等を判断決定し、各小中学校から各児童・生徒の保護者に対し一斉メールを配信するとともに、諸事情でメールアドレス等を登録いただいていない保護者の方には、各クラスの担任教師から直接電話で連絡をすることになっております。

次に、御質問の児童生徒の被害状況につきましては、床上浸水が小中学校で15世帯18名おります。現在、自宅以外から登校している児童・生徒は、11月29日現在で4世帯6名となっております。このうち、15名の児童・生徒につきましては、当事者からの申請に基づき、災害救助法適用による教科書の無償給付や学用品の給与を行っているところであります。

また、被災した児童生徒への対応としまして、保護者の方々と話し合い、登下校の方法など

を臨機応変に対応するとともに、被害に遭ったことにより発生する心身の健康に関する多様な問題の予防・回復を援助するため、すこやか推進室を中心に体制を整えております。

今後も、災害後の子供の心をケアするとともに台風19号における経験を生かし、学校防災マニュアルを再検討するとともに防災教育の充実を図り、児童・生徒の安全確保に努めてまいりたいと思っております。

次に、休校措置をとらなかった学校における給食について、お答えいたします。

台風19号による影響で、先ほど申し上げたように10月15日火曜日は、烏山地区の小学校3校及び中学校1校が休校措置となりましたが、南那須地区の小学校2校、中学校1校につきましては断水等がありませんでしたので、休校措置をとりませんでした。その3校については、通常どおりに給食を提供することとしました。

10月14日の振替休日に烏山地区の学校の休校措置が決定した後、各納入業者へ発注数量等の変更の連絡いたしました。が、主食であります御飯の炊飯委託業者への連絡に行き違いがあったため、行き違いというよりは、あちらが勘違いしたというようなところがございますけれども、御飯の納品がされない事態が発生いたしました。

そこで、急ぎ炊飯委託業者に状況の確認をするとともに、公益財団法人栃木県学校給食会に連絡をとりまして、代替措置として緊急時対応用のパンを手配、発送いたしました。が、給食の時間には残念ながら間に合わず、子供たちや保護者の皆様には大変御迷惑をおかけし、まことに申しわけないと思っております。

今回の事案を踏まえ、栃木県学校給食会、炊飯委託業者及び学校給食センターの3者で、状況確認と再発防止策について協議いたしました。今後はこのようなことが起きないようにいたす所存でございますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 長い答弁でございましたので、ちょっと確認させていただきたいことがあります。まず、1点目、校長会と教育委員会が話し合っただけで休校や、時間をおくらすという決定をするわけですが、最後の決定は教育長の責任ということではよろしいのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 私の責任ということになります。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 教育長が雪のときとかも、いつも素早い休校の判断をしていただくと、子供たちは喜ぶのですが、親たちはどうしようかというやっぱり悩みがあるものですが、教育長と学校の先生は安全を優先してそういうふうに決めてくれているということなら、私は

感謝しております。

あとこの答弁の中で、多分、保護者への連絡というのがあったと思うのですが、現在、学校と保護者との連携の不備なんかはございませんか。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 個々には、全くないというふうには考えておりませんが、現在のところ、そういった状況が上がってきたことはございません。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） それでは被災された、今は18名の児童・生徒の現況は、どのような形でしょうか。元気とか、そういうあれで結構なのですが。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 先ほど答弁の中で申し上げましたように、教科書その他、学用品について災害救助法によって、十分学習に支障が生じないようにということで、現在、学校に登校しております。

また、住んでいたところから別なところに住まいを移しているお子さんもいらっしゃいますので、それにつきましては保護者の申し出、本人と保護者で話し合った申し出によって、現在、移動した地区ではなくて元の学校に通いたいという場合には、そちらに通っていくというような状況でございます。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 被災した子供の心のケア、すこやか推進室を中心にケアしているとのことですが、具体的にどのような取り組みをしているのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 神野学校教育課長。

○学校教育課長（神野久志） 具体的には、保護者とか児童・生徒の皆さん、実際には保護者からということになりますけれど、何か心配事等あれば、電話相談もしくは直接という形の面談で相談を受けて、アドバイス等を行っている状況でございます。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 電話相談や直接相談は、結構あったようでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 神野学校教育課長。

○学校教育課長（神野久志） 具体的にはちょっと件数は把握できていないので、申しわけございません。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 実際の被災生徒ではないわけですが、レインボーハウスが被災ということで、レインボーハウスに通っていた生徒は在籍校に戻って、おとといまで勉強していた

わけですが、それに対しては、すこやか推進室、それからレインボーハウス職員が学校のほうに出向きまして、相談その他を受けております。そういった中で、ほかの被災した児童・生徒の話も、学校側から申し出があれば十分対応していたというふうに考えております。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 次に、ちょっと給食について質問をさせていただきます。この非常時といえば非常時なのですが、この日の給食のメニュー、献立というのは、御飯でなくてはいけないメニューだったというのが、まず前提なんですね。セルフ高野豆腐御飯、牛乳、厚焼き卵、根菜のごま汁というのが、ホームページで各学校のを見ると給食が挙がっております。そうすると、御飯とおかずを混ぜて食べる御飯だったのですが、子供が、私がうちに帰ってきて、きょうは給食がなかったんだよ。何か、仕方がないね。きょうはこういう緊急時だからと言って、手紙をいただいて、緊急時だからしょうがないねと言ったのだけど、メニューを見て、ちょっとがっかりしたなというのが本心です。

先ほど、教育長の答弁でうちのほうに不備はなかった。向こうの勘違いだったという答弁だったと思いますが、もう一度、確認させてください。

○議長（沼田邦彦） 神野学校教育課長。

○学校教育課長（神野久志） その内容につきましては、具体的には、休校ということが決まった時点で電話を直接、業者さんのほうに入れまして、あわせまして漏れのないようにファクスで送りますので確認くださいということで念押しをした上で連絡をしたところです。ところが当日、ちょっとその確認漏れか勘違いかわからないのですが、そんな状況で今回の御迷惑をかけたという次第でございます。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 御飯食とパン食は値段が違うか同じかわかりませんが、差額とか支払いについては、どうなっていますか。

○議長（沼田邦彦） 神野学校教育課長。

○学校教育課長（神野久志） 今回のケースにつきましては、実際にはパン代のほうが金額的にはかかるということになります。その差額については、御飯が納入できなかったという納入業者さんの負担ということで、その差額分を負担するというで決定しまして、負担ということで調整をしました。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） アレルギーの方もいたと思うのですが、アレルギー対応も万全にできたのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 神野学校教育課長。

○学校教育課長（神野久志） アレルギーのお子さんたちにつきましては、ライ麦パンということで、代替のものをお配りいたしました。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 今回の事態を踏まえて、3者でさつき学校給食会、炊飯業者、給食センターと3者で協議いたしたとありますが、ここには、教育長と担当課長は一緒に参加したということで、確認ですが、センター長だけという形でよろしいのでしょうか。どちらでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 神野学校教育課長。

○学校教育課長（神野久志） この三者協議につきましては、センター長が入るという形で協議をしております。ちょっと仕事の都合で、私は出席がちょっとできなかったのです。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 今回は台風という非常事態のことでしたので、何事もなく無事ということにはいかなかったんですけれども、やはり子供たちは学校へ行く楽しみ、自分たちも小学校に行っていたころは、給食が一番の楽しみなんですね。勉強も好きな子がいっぱいいますけれども、やっぱり給食とか体育とか体を動かすとか、そういうことが楽しみの1つで、学校という楽しみがあると思います。ぜひとも、二度とないように要望いたしまして、次の質問に移ります。

6番目の質問でございます。「ポケモンGO」観光連携プロジェクトについて質問します。今、ポケモンGOは、世界中に6,500万人のアクティブユーザーがおります。日本には400万人のアクティブユーザーがいます。ポケモンGOを開発する米国のNiantic社では、地方自治体における観光振興、交流人口の増加、健康増進への貢献を目的として、ポケモンGOを活用した観光連携プロジェクトを展開しております。

本市においても、観光推進策の一環として当該プロジェクトへの参加を検討すべきと考えるが、市長の考えを伺います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） ポケモンGO観光連携プロジェクトについて、お答えいたします。

議員御質問のポケモンGO観光連携プロジェクトにつきましては、Googleから独立したNiantic社が開発する「ポケモンGO」を通じて、観光振興、交流人口の増加、健康増進等への貢献を目的とし、地域の特性を生かした、ポケモンGOとの連携企画を各地方自治体と協力して進めるプロジェクトであります。このプロジェクトに参加することにより、自治体自らが、ポケストップやジムの候補地点を申請できるようになるため、歴史的価値のある場所、教育的価値のある場所、民話など興味深いエピソードが残る場所、そしてほかでは見られ

ない地域の特色が出ている場所など、これまで登録されていなかった、地元の人だけが知っている隠れスポットなどを新たに登録することが可能となります。本プロジェクトに参加することによる経費についても、発生はいたしません。

こうした好条件を踏まえ、ポケモンGO観光連携プロジェクトに参加することは、本市の観光を推進する上で非常に有効な取り組みであると考え、既に本プロジェクトへの参加を表明し、N i a n t i c社との契約にサインをしたところであります。運用に際しては、さまざまな制約や条件があるため、N i a n t i c社から示されたガイドラインを参考に候補地を抽出し、順次申請してまいりたいと考えております。

一方では、ポケモンGOに集中する余り事故を招いたり、若者による夜間利用などが社会問題化しており、以前、行われました滝口議員からの一般質問でも指摘を受けているところがございますので、観光振興に向けた積極的な運用を目指すとともに、利用者の節度ある行動についても周知してまいりたいと考えております。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） まずもって早速の御理解、参加登録ありがとうございます。本市の歴史的場所を初め、いろいろな場所がポケストップになるということは、やはりこのポケモンGOの一番の目的は集客ビジネスなんですね。集客ビジネスによって、今、すごいのが横浜市であり、横須賀市であり、鳥取県であります。

こういったことは、私は栃木県では初めてではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） 今回のこの事業につきましては、JTBさんから栃木県を通じまして、各市町村の観光部門に連絡が流れたところでもございまして、本市としましては、ポケストップやジムの登録のない地域資源について、登録することによりまして観光振興を図っていきたく考えたところから、今回の契約を取り交わしたところでもございます。

県内の状況につきましては、JTBさんのほうで、そういった県内の状況についての取りまとめをしていないものですから、今回、JTBさんのほうで紹介があって何件登録したかというのは、ちょっと把握できていないところでございます。

しかしながら、那須烏山市では、こちらに参加しまして観光振興につなげていくこととしておるんですけども、そのN i a n t i c社のジムの候補地について申請をできるということの契約になっておりまして、実際にガイドラインというのはかなり厳しい制限がありまして、そちらを見ますと、ポケストップやジムとなることの申請をしてもお約束はできませんよですとか、また、ジムとかポケストップについては、どちらをつくるかという指定もできません。そういった条件がありますので、それらのガイドラインに従いながら、本市に合うようなこと

の運用を検討して、周知してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 何より登録して、利用者に節度ある行動をとって、楽しい仮想空間で楽しんで、那須烏山市の観光に触れていただければありがたいと思います。

最後に、未来を担う高校生との意見交換会について、質問をいたします。本市では、夏休みに各小中学校の代表の子供と、「子ども議会」を開催しております。烏山高等学校とも連携し、市長と話そうという形で話し合いの場を設けていると思いますが、市内から他市町へ通学している高校生と意見交換する機会を設けていただきたいと思いますと思いますが、執行部の考えを伺います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 未来を担う高校生との意見を交換する機会について、お答えいたします。

市民とともに歩む市政の推進に向け、幅広い年齢層の意見・提案を的確に把握し、これを市政に反映させるとともに、市政を取り巻く環境や進むべき目標を共有し、市政への参加意識を促すことを目的に、市政懇談会、さまざまな広聴事業を実施しております。

その広聴事業の1つとして、若年層の意見を聴取するため、烏山高等学校生徒と、市の施策や課題等について話し合う機会を設けております。通学する学校を限定することなく、より多くの若者の意見を聴取する機会を設けることは、今後の市政運営にとって重要であると考えますので、議員提案の、他の市町へ通学する高校生との意見交換も実施できるよう、その手法を含めて各学校とも検討してまいりたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 前向きに検討していただけるということで、お願いいたします。

那須烏山市から大多数の生徒がJR烏山線を使って、宝積寺から宇都宮方面、小山方面、北のほうという形で行っていると思うのですが、大多数が当たり前ですが本市の中学校出身で、烏山線に乗っていくということは、烏山線に対する問題提起をいろいろしてくれるのかなど、私は考えます。議会のJR烏山線利用促進等特別委員会や、まちづくり課とあわせて三者協議なんかもできたらいいと思いますが、いかがでしょうか。課長。

○議長（沼田邦彦） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） JR烏山線の利用向上対策は、非常に大切な事業というふうに思っております。まちづくり課としても、そのために来年度、地域公共交通網形成計画をつくりますので、その際の参考として、そういう場の提供に関しては積極的にかかわっていきたいというふうに思っております。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 高校生たちは、那須烏山市から出て発見したこと、那須烏山市にはこういうものがある、私が通っている高校の市町にはこういうものがあるといった、高校生の目線でしかわからないことがたくさんあると思います。どこの市も、地元高校生とのやりとりはしています。矢板市も3校あって、矢板高校、矢板東高校、矢板中央高校と、そういった形で議会もやっている、執行部もやっているという形でやっていますが、地元から外に出て、地元から通っている子供とやっているというのは、県内では多分やっていないと思います。こういった全国的にも珍しい事業だと思いますので、ぜひ、早期に始めていただくようお願いいたします。市長の意気込みをお願いします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 正直言って、とてもいいことだと思います。どうして地元を選ばなかったか。その理由がすごく的確にわかることだと思いますのでいい企画だと思いますが、各学校が時間帯とかいろいろあると思いますので、その辺は調整しながら進めていきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 意見を聴取するというのであれば、土曜日でも日曜日でも各学校を通さなくても、個人的に呼んでいただいても僕はいいかと思います。そういった形も一度検討していただきまして、お願いいたします。

今回は7項目にわたりました、質問をさせていただきました。多岐の分野にわたりましたが、以上をもちまして質問を終了させていただきます。

○議長（沼田邦彦） 以上で、8番滝口貴史議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。再開を11時10分といたします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時10分

○議長（沼田邦彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき7番矢板清枝議員の発言を許します。

7番矢板議員。

〔7番 矢板清枝 登壇〕

○7番（矢板清枝） 議場内の皆様、こんにちは。7番矢板清枝でございます。

傍聴席の皆様、早朝より大変お疲れさまでございます。

まず初めに、今回の台風19号で被害を受けました方々にお見舞いを申し上げます。また、

市長を初め職員の方々、発災時期から不眠不休で対応していただきまして、改めまして感謝申し上げます。また、関係していただいた全ての方々に感謝申し上げます。皆様の1日も早い復旧・復興を願っております。那須烏山市一丸となって、頑張ってもらいたいと思います。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。今回は、災害対策、食品ロス対策の2項目です。執行部におかれましては、誠意ある御答弁を御期待申し上げます、質問席にて質問いたします。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） 7番矢板です。まず初めに、災害対策について質問いたします。台風19号の本市における被害状況は、床上・床下浸水が200棟を超え、甚大なる被害をもたらしました。今までにない最大級の台風が来ると連日報道がされていましたが、過去最大というのがどれほどのものなのか、想像できるものではなかったのも事実です。今回の災害で、市民が一人ひとり協力し合って、危機を乗り越えようとする力が発揮できたことは、大きな力になったと思います。しかし、過去の水害で本市も大規模な河川の氾濫による災害を踏まえ現在に至ると思いますが、過去の教訓を生かし、市民の安心・安全を守る取り組みについての検証について、伺いたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 市民の安心・安全を守る取り組みについて、お答えいたします。

本市における河川氾濫による災害につきましては、平成10年8月豪雨までさかのぼりますが、その災害以後、市といたしましてはハード面の対策については、国や県に要望活動を続けており、河川の改修や築堤の建設等を行っていただいているところでございます。

同時に、災害が発生する恐れのある場合、市民に対し防災行政無線や防災メール等の媒体を利用し、防災情報を発信してまいりました。また、自主防災組織で行う防災訓練に積極的に参加し、ハザードマップの見方や、自分の命は自分で守ることの重要性をお伝えしてまいりました。

今後も、市民の皆様と防災に関する活動を通し、防災意識を高め、市全体の防災力の向上ができるよう努めてまいりたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） では、再質問いたします。今回の災害で、地域の方の活躍、自治会長さんの活躍、消防団員の活躍で、本当に助かった方がたくさんいました。確認させていただきますが、この消防団が出動したというのは、どの分団が出動したのかというのを、お伺いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 今回の災害は、荒川水系、那珂川水系の両方で大きな災害となっておりますので、全分団が出動しております。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） それでは女性消防団というのは、どのような活動をなさったのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 女性消防団につきましては、発災の後13日からなのですが、主に広報活動、断水関係あとは野外風呂の関係ということで、広報車による広報活動で5日間ほど出ていただきました。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） それでは、消防団の出動手当と就業時間というのでしょうか、これは今現在、働き方改革というのが時代とともに言われていますけれども、消防団に限り、この問題はないと言われてしまうのではないかと思うのですけれども、その考え方を伺いたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 済みません。働き方改革にはちょっと影響しないと思うのですが、消防団の手当については、こういった災害とか火災とかですと1回出動で1,500円。本当に火災なんかも、行ってすぐに鎮火しても1,500円。長い時間消火活動をしても1,500円という形で、時間による金額の差はございません。

今回、荒川水系の消防団につきましては、2分団、5分団、6分団、7分団、8分団の方に出していただいたのですが、この方については大体約12時間でした。1分団、3分団、4分団、こちら那珂川水系のものなのですが、約10時間の出動の時間であったと。それより前に、多分、出ている消防団員もいらっしまったと思いますが、その方については、もう少し長い時間の従事だったのかなと思います。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） こういう緊急時の対応ということで、時間をもし延長するようなこういう、自分の命にもかかわるようなそういうことにもなりますので、特例みたいなのを設けて就業時間がどうこうじゃなく、こういう場合は幾らか加算するとかそういうことを考えていくのは、今後、消防団員の確保につながっていくのではないかなと感じたんですけれども、その考えはいかがでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 消防団の中の会議等で、検討させていただければと思います。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） それでは今回、城東の水門のことでちょっとお伺いしたいと思います。今回、城東の水門を閉じるのにとっても苦勞したと聞いています。台風による雨や風が強かったために、その場に立っていることも大変であったと推測するのですが、実際のところはいかがだったのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 城東の排水樋管についてだと思いますが、結果的に今回の検証をしたときに、私どもでやはり自動的に排水ポンプが作動するというシステムを、余りにも過信してしまったということです。こちらは、その施設管理が国土交通省から那須烏山市に移管されていまして、私どもで今は管理を行っているのですが、結果的にそういったことがありますので、今後は、現在は直営で職員が行っている操作ですね、こちら新聞報道等には、いわゆる多摩川で大田区とか川崎市ですとかと同じようなことなのですが、そういった今後は施設の管理を現在直営で行っている管理の手法を、これを改めて見直しをして、今後も再発防止に努めたいと考えております。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） また、鍵の管理というところで、ちょっとお伺いしたいんですけども、この鍵の管理については、どこが管理をなさっているのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 施設管理が那須烏山市に移ってから、私どもの部署で管理しております。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） その場所というのは、上下水道課がとても近いので、その課に移管してはいかかかなと考える部分なんですけれども、こちらは余計なお世話なんて言われちゃうかもしれないんですけれども、近いところにあるのが大事、早く対応がしやすいのかなと、素人の感覚で言うところなんです。なので、今後どういうふうにしていく方向があるのかなのか、ちょっと考えのほうをお伺いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 分庁方式の宿命というか行政は縦割りということで、そういったことで国土交通省から移管されたときに、私どもの部署でしていますので、そのやはり先ほど言った今後の管理の手法、いろんな今現在直営で行っている管理の手法、その他、鍵とかを含めて総合的に見直しを行っていきたいと考えております。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） そこに、先ほど消防団の方が活躍してくださっている水門の配置というの、考えていただく中に入れていただければと思います。

では次の再質問で、今回の台風19号の那須烏山市の被災者制度ということで、大規模なものになったので、国の支援が受けられるということが確定しました。ですが、国の制度を受けられない、制度のはざまに困っている方というのがいらっしゃるの、その方を紹介したいと思います。

賃貸住宅にお住まいの方が、1階の部分が浸水被害に見舞われて、自分たちが借りているのは2階なんですけれども、2階は浸水していないんですけれども、そのところが工事をするので工事期間中は使用ができないということを言われ、ちょっと退去というか、どこかに出て行ってほしいということを言われたということなんです。それで、持ち家ではないので罹災証明書の発行というのはいらない。その間の住むところというのは、自費になってしまうということで、本来、家主さんと借主の関係でありますので、家主の方に保障していただければいいんですけれども、その部分は家主さんのほうではちょっと保障ができないということで、本当に困った状態になっている方がいらっしゃいます。

先日、相馬議員のほうからも質問がありまして、応急仮設住宅ということを紹介していたんですけれども、この方は、やはり応急仮設住宅に入居できる資格というか、それがとれないものですから、何かそういう方に対して市の施策というのがあるといいなと思いました。

今回、市営住宅のほうに入居させていただくことはできないのかなと思ったんですけれども、市営住宅がもういっぱいできないということを伺ったんですけれども、その確認でよろしいでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 市営住宅に関しましては、今回、供給できる施設がございませんでした。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） このような状況の方は、国の支援も県の支援も受けられない。この方は子育て中の方で、小学校のお子さんや、こども園に通わせているお子さんなどがいらっしゃって、地元から離れたくないというふうにおっしゃっています。でも、もし住む場所が提供できなければ、この場所から別のところに住み移る可能性もなきにしもあらずというそういう状況の方で、やはり子育て支援の一環として、その部分を何か考えられるもの、かわるものというのができないかなと思ったんですけれども、ちょっと何か支援策というのはあるでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 支援策として、特別大きなものはありません。ですが、空きアパートを全部提出していただくように各いろんなところの方面に問い合わせをしました。空き家も、正直言って空きアパートも、いろんなところにあいているところがありますので、そういう御紹介をしたいと思いましたが、ただうちのほうは不動産業ができませんということで、宅建のほうに委託しまして、一応その辺から連絡をしてもらうような形になっていて、今のところ私のほうでそれを把握するすべはちょっとありませんので、申しわけありませんが矢板議員と同じように、2階の方が出ていけという、大家さんとの関係だけなので、言われたという話を私のほうも聞きましたので、もう1カ月以上前からそれはいろんな方面には連絡をしてあげました。

ただ、市としてどの部屋があいていますかという連絡を広報に載せて、ピックアップして、いかがですかというのは不動産業になってしまうみたいなので、ちょっとその辺ができないということで歯がゆい思いをしたのはあります。ただ、いろんな意味での宅建の資格を持っている方には、その辺をよろしく願いますということは頼んではあります。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） 了解しました。そのことで、空き家バンク等をまた紹介をしていただいて、そこでマッチングみたいなのがオーケーであれば、優先的にさせていただく方向というのは考えは大丈夫でしょうか。できますでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） まちづくり課として、定住の施策の一環として空き家バンク制度があります。空き家バンク制度のほかにも、その方が要件に当たるかどうかはわかりませんが相談をしていただければ、若者夫婦世帯応援家賃補助等の制度もありますので、該当するのであれば、そういった制度も使えますので、一度、相談していただければ、そのほかのアパートについても知っている範囲の情報は提供できると思いますので、一度、来ていただければと思います。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） 了解いたしました。

また、今度はちょっと学校の体育館の鍵ということで、指定避難所とされている学校の体育館があるんですけども、鍵の管理、また避難所にさせていただくための、避難所として使わせていただくときに、どのような手続というか、何かそれはどういうふうにしたらいいのかという。今回、江川小学校のところを使わせていただきたかったのですが、鍵がなかったので入

れなかったという方がいて、その方は前に自分の家があるんですね。そこが浸水してしまったので、道も浸水して道路が行けない状況でちょっと厳しかったので、できればその場所を使わせていただければよかったという話を、自治会長さんのほうから聞き取りをさせていただきました。そのような状況は、今度どういうふうにしていただいたら使えるようになるのかというのを考えていただければと思うんですけども。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 今回、公的施設で避難所に指定しているところの鍵の問題については、江川小学校だけでなくほかもちょっとございまして、今回、もう一度見直しをして、早急に鍵がかけられるような手配をしていきたいと考えております。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） ぜひいつ何どき、またこういうことが起こるかわかりませんので、スピード感を持ってよろしくお願ひしたいと思ひます。

では、次の質問に移ります。従来から国の防災基本計画があり、自治体を立てる地域防災計画などがあります。それに加え、町会・自治会やマンションの管理組合などの地域コミュニティが災害時の避難方法などをみずから立案する、地区防災計画が平成25年の災害対策基本法の改正で創設されました。

これは、東日本大震災で自治体の行政機能がまひしたのを教訓に、平成26年4月に導入されました。地域の特性に応じ、地区の範囲や活動について柔軟に規定できる制度となっています。災害発生時には、自治体や消防の公助が行われますが、より減災に大きな役割を担うのは自助であり共助であります。この視点に立てば、市区町村よりも小さな地域コミュニティでつくる地区防災計画の必要性が浮かび上がってきます。この地区防災計画を立てる単位は、町会や自治会、マンション管理組合や企業やNPO法人、商店街、学校、医療・福祉施設なども主体となってつくることができます。

内閣府によると、地区防災計画策定状況の全国調査結果が初めて公表されました。昨年4月1日時点で、地区防災計画が市区町村の地域防災計画に反映されているのは、23都道府県の40市区町村248地区で完成、素案作成に向けて活動中なのが40都道府県の123市区町村3,427地区であります。素案作成段階にある地区を抱えた市区町村数が、全国に1,741ある自治体の1割にも満たず、計画策定のための説明会の開催や、町内会への呼びかけをしているのは、全体の約15%の260自治体です。73自治体は、制度自体を知らない状況というのが確認されました。

そこで質問いたします。本市の地区防災計画について、市の考えを伺いたいと思ひます。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 本市における地区防災計画について、お答えします。

地区防災計画は、災害対策基本法に基づき、地区の住民や事業所が定めることのできる計画であります。策定された計画を市の防災会議で承認されれば、市の地域防災計画にも記載される計画であり、自主防災組織が定める防災計画とは異なる計画であります。近年は、国・県でも策定が推進されており、栃木県でも、今年度及び来年度に各市町で、モデル地区を選定して策定するよう事業化されており、本市は来年度に実施予定でございます。

地区の選定に当たっては、自主防災組織として活動が活発な地区や、今回の台風災害で被害の大きかった地区などから選定し、地元地区と協議のうえ策定してまいりたいと考えております。また、その後も、策定の経験をもとにほかの地区へも策定を推進してまいりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） 本市でも来年度、実施予定というふうに市長の答弁にありましたけれども、これは件数というか、箇所というか、どのくらいを予定しているのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 県の地区防災計画促進事業に載せるものでございまして、各市町で1地区をモデルということで選定することになっております。当市においては、来年度、1地区をモデルとして考えております。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） もう候補となる地区というのは、決定されているのですか。それともまだこれから協議ということでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 先ほどの市長の答弁にありましたように、自主防災組織として活動が活発な地区もしくは、今回の台風で甚大な被害のあった地区を候補に挙げていますが、来年度に県の事業が採択になる段階で、地元と調整をしてみたいと考えています。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） このほかの自治体というか、進んでいる自治体があるんですけども、既に地区防災計画を定めているというところも先日の新聞報道であったんですけども、地区内に防災リーダーを置き、訓練の企画を行う。住宅に消火器と火災報知機を100%設置する。避難マップを作成し、名前などを書いたカードを避難時に携帯するなど、取り決めの内容というのは、各防災組織の中の者たちで考えていっていいようなんです。

それで講演というのが、地区防災計画の策定についての講演の中で、防災だけでなく、まちづくりの中でも防災もしっかりと考えていくことが重要である。計画をつくるプロセスが非常

に重要ということで、地域のコミュニティーが主体となって、課題解決に取り組める組織になることが必要なんだと言われていました。

また、地区防災計画を策定する人員については、自治会長さんを中心に民生・児童委員さんや消防団の方も加わったり、またそのコミュニティーと言われる地域の方たちも、どんどんそこに参加してつくれるようになると、本当に充実したものになっていくと思うんですけども、とにかく今回の災害で感じたことは、人間力がうちの市はあるまちだなというのは感じました。そこで、一人ひとりを思いやる心根というのがついている、一人ひとりに宿っているとかが、持っているというのを感じました。災害発生後なので、余計に推進が進むのではないかと考えていますので、ぜひこのことを踏まえながら、計画を進めていただきたいと思うんですけども、再度、もう一度お願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） これは来年度に向けて、着々と準備を進めております。来年度、選ばれれば、そこに県からコーディネーターという方が派遣されますので、そこでコミュニケーションを図りながら、いい計画ができるのではないかなと考えております。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） では、ぜひとも県のモデル地区に選定されて、我が市でもその計画ができるようお願いしたいと思います。

それでは3番目の、大規模災害における被災情報の連絡網の構築について、伺いたいと思います。8年前の東日本大震災時に、地域内に大きな災害があつて迅速に市に伝わらず、市としても全体像がつかめないというところがあつて、手が打てない状態に置かれたということ、8年前に感じたところがありました。

またことし、台風19号で千葉県が見舞われたものでは、県や東京電力の情報収集が後手に回り対策が打てなかったり、いいかげんな復旧日程が伝えられたことというのが、とても問題として記憶に新しいものになっています。また、今回の災害で地域の状況を確認できるように連絡網が必要だというのは、本当に感じました。

2日から一般質問が始まったんですけども、各議員の皆さんは、再々、連絡というのが大切なんだということは訴えていた部分だと思います。

まず、災害対策本部の本部長となる市長に、各地域から被災状況がわかるように、何より必要なものをきちんと把握できるようにするための連絡網を構築していただければなと思うんですけども、市の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 本市の大規模災害時における被災情報の連絡網の構築について、お答

えいたします。

大規模災害時には同時多発的に災害が発生するため、市や消防、警察だけでは把握できない被害情報が発生いたします。今回の災害につきましても、発災後に地元を見回った自治会から被害情報の提供を受け、被害情報の把握ができたという事例もたくさんあります。

このことから議員御指摘のとおり、体制化、連絡網の構築は必要であると考えております。今後も行政区長会議等を通して、これらの必要性を自治会長の方々にも御説明し、連絡網の構築を進めてまいりたいと考えておりますので、お願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） では、自治会長さんともよく相談をしていただいて、やはり中心となるのは各地区の自治会長さんが中心になると思いますので、その方と市が、やりとりができるようなものがちゃんと見える化しているかいらないかで、そのときの連絡がとれるかとれないかになっていくと思いますので、その部分でしっかりとよく協議をしていただいて、つくっていただければと思います。これは、つくっていただけるということがいいですね。確認していなかったんですけれど。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 何人もの議員さんにお答えしているとおおり、構築していきたいと思っています。

今回は本当に自治会の会長さんで、災害があったところから連絡をほとんどいただいております。連絡がとれなかったことはほぼなく、確かに避難所の開設とかの時間がおくれたとかというのはありましたが、ほぼ災害のあったところの自治会長さんに関しては連絡を密にとりいただき、お電話とか、じかにお越しいただいた方もたくさんいますので、そういう意味では連絡がとれていたと思います。ただ、全体像としてとれていなかったという反省点がありますので、今後は構築させていただきたいとお約束できると思います。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） では、よろしくお願ひいたします。

では、2番目の食品ロス削減についての質問をさせていただきます。このたび、食品ロスの削減の推進に関する法律が令和元年10月1日に施行されました。資源の無駄、事業コスト・家計負担の増大というのが見直されているんですけども、環境負荷の増大等の問題等に配慮していかなければならないと考えます。

過去に一般質問し、問題提起をした経緯がありますけれども、その後の市の取り組みとしては、どのようになってきたのか進捗状況をお伺いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 食品ロスの削減の推進に関する法律の施行に係る本市の取り組みについて、お答えいたします。

食品ロスにつきましては、日本における食品ロスが年間643万トン発生しており、国民1人当たりになると1日約139グラム、茶碗約1杯分の御飯の量に相当する分が、食品ロスとなっております。

本市におきましては、広報お知らせ版を使った食品ロス削減に関する啓発を実施しております。保育園、幼稚園では、給食の摂食状況を確認し、残食の多いものを把握し、献立の参考とし活用するなど、残食の削減に努めているところでございます。また、年長児が主となり、野菜を育てて食に関心が持てるよう取り組んでおります。

学校給食センターでは、5月及び11月の年に2回、各小中学校の協力のもと、学校の主食、副食、牛乳等の残食量調査を実施し、食べ残し削減の取り組みや給食献立に生かしております。

今後とも食品ロスの削減の普及・啓発を図るとともに、県と連携協力のもと、本市の各種施策への反映に努めてまいりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） 市長答弁の中に5月と11月、年に2回、残食調査というのを学校給食のほうで行っているということが出たんですけれども、どれだけあるかというのは、数は教育長は把握されていますでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 学校給食センターでの集計ということになりますので、正確に教育委員会に行っている部分は、実は5月11月にやっているのですが、資料をこちらに出すよということなので11月分を要求したのですが、残念ながらまだ集計が済んでいないということで、5月分がいいということでしたのですが、今度は逆にあちらが非常に真面目なものですから、11月分を慌てて集計して持ってきたということでもあります。

ちょっと細かく言うのが難しいところもあるのですが、小学校のほうで、汁物の残り物が11月の段階で17.4%。失礼、小学校が9.0%です。それからあえ物が12.8%。おかず類が6.1%ということになっています。主食については学校で廃棄する分もありますので、これは正確な数字はちょっと出ておりません。今後、こういった表の出し方について少し確認をして、お知らせ版等に載せられるような形の表を作成したいというふうに考えています。

また、中学校のほうは、汁物が18.9%、あえ物が25.3%、それからおかずが5.9%というようなことになっています。

全体的に言いますと、残食が11月段階で汁物が712.84キログラム。それからあえ物が260.75キログラム。おかずが5.75キログラム。それから主食、パン・御飯等ですが、

181.90キログラムということで、大体1,800人からの児童・生徒から出てくるのは、このような量になっております。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） 前回、食品ロスの削減について質問したときに、答弁の中で、残食が出ないように改善の工夫をしていくという答弁をいただいた経緯がございますけれども、それについて改善点、どういうふうに改善して、これだけになったよというのがありましたら教えていただきたい。

○議長（沼田邦彦） 神野学校教育課長。

○学校教育課長（神野久志） 改善点といたしますか、日々の取り組みということでお答え申し上げます。

各小学校においては、学校によって若干やり方は違うんですけど、例えば完食をした児童さんについて、シールを配るとか、あとは連絡帳にそれを張るとか。あとは給食週間のときに、完食をした児童については表彰したりですね。特にやはり低学年が中心になるかと思いますが、そのような形で食といたしますか、そういう野菜類ももちろん生き物と同じですから、そういった命を大切にということを知ることができるように取り組んでおります。

そのほかは、給食センターのほうから出向いたり、あとは各学校の担任の先生方が給食の時間にそのようなお話をしたり、あとは給食センターの栄養士のほうでは、各学校に給食訪問ということで訪問した際に、例えば食事のマナーとか、そういった1つのテーマを示した上で、講義形式になりますけれども、食事の時間に給食って、自分の体にももちろん必要な栄養をとる大切なものだよということで、普及・啓発を図っている状況でございます。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） 小学校に関しましては、うちも孫がいて、完食したっていうときにシールをもらってくると。今月は全部完食できたから表彰状をもらってきたって、すごく喜んでます。一生懸命、食べる努力をして、子供たちは頑張って挑戦しているところです。先生の指導も、よく褒めていただいて頑張っているねということで、このようなことをしていただいているということは、本当に励みになると思っています。

また今後、食育に関して大切な命をいただいているという思いを、もっともっと子供たちにもきちんと残して行って、これが将来的に大人につながって行って、食べ残しをしないいい環境をつくっていくという、その将来像になっていきますので、今後とも指導のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

来年は、東京オリンピック・パラリンピックの年になります。数年前から和食というのが、

世界的にも注目を集めてきています。そこに給食の中にも和食の献立はあるんですけども、どちらかというと片仮名のお料理がすごく目立つというような印象を受けています。和食というのは、子供たちが家庭でとれば一番いいんですけども、今の若い世代のお母さんって、なかなか和食をつくるのが難しい人もいらっしゃいますので、給食の中で積極的に取り入れていただけるとありがたいんですけども、そのちょっと要望をさせていただきたいのですが、教育長、いかがでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 私は、たまに給食を子供たちと一緒に食べさせてもらいますけれども、和食については、和洋折衷の和食みたいな形が多いような気もいたしますので、その辺につきましては、議員の御意見等を伺って、給食センターのほうと調整をしながら実現に向けて進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） それでは、よろしく願いいたします。

今回、私はずっと定例議会で、このマークをつけているのです。これはSDGsという、国連で定めた持続可能な開発サミットということで採択されて、2016年から2030年までの国際目標として、貧困を撲滅し持続可能な世界を実現するために、17の目標が設定されているということです。その中に、食品ロスということも入っている。やはり、持続可能な生産・消費形態を確保するというので、皆さんも認識していただいて、ぜひ我々の時代から、子供・孫、やしゃごとかずと続いていく、その時代の子供たちに、持続可能な世界をきちんと残してあげたいというそういう思いで、今回、食品ロスのお話をさせていただいたんですけども、その中で、次の2番目の質問に入ります。

消費者・事業者などに対する教育・学習の振興、知識の普及・啓発等について、どのように取り組んでいるのか、市の状況というのを伺いたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 消費者・事業者等に関する教育・学習の振興、知識の普及・啓発等について、お答えいたします。

食品ロスの削減に係る普及・啓発につきましては、市ホームページや広報お知らせ版を活用し「とちぎ食べきり15（いちご）運動」の取り組み紹介や、10月の食品ロス削減月間の周知等を図るとともに、ごみ分別アプリ「ごみスケ」でお知らせをしているところでございます。また職員出前講座「豊かな自然と環境を守る」の中でも周知し、啓発等も進めてまいりたいと考えております。

とちぎ食べきり15運動につきましては、市役所みずからが率先して実践するため、各課局

への浸透を図るとともに、取り組み状況を検証しながら事業者への普及に生かしてまいりたいと考えております。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） なかなか取り組みをしているという形が、市民に浸透するまでにはなかなか時間がかかると思います。

そこで、一般の市民の方に向けて、「お知らせ版」や「広報なすからすやま」でも発信しているよということなんですけれども、回覧板などで回していただいて、こういうことで削減に努めていますのでというような内容は、いずれにしても回していただくということを考えていただくということは、できますでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 食品ロスにつきましては、重要な問題であるというふうに誰もが思うところではありますが、それを実感として感じる場面が少ないのかなというふうな気がしております。そういったときに、写真等を用いたものが一番効果的だというような話を聞いているのですが、なかなか写真を取り入れたようなそういった回覧等につきましては、経費もかかることから、まず市民の方に回覧を通じながら食品ロスに関する問題の提起を随時促していくということではできないかと思っておりますので、今後、前向きに取り組ませていただきたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） では、ぜひ皆さんへの周知という部分で、何が大切なのかというのを、また再確認していただく部分になるのではないかなと思っておりますので、ぜひ取り組みのほうをよろしくお願ひしたいと思っております。

この「新・京都市ごみ半減プラン」というのがありまして、食品ロスについて、ピーク時で平成12年度9.6万トンから半減に向けて、ごみの削減に取り組んでいくということで、平成30年度には、6.2万トンに削減をさせた事例が載っていました。食べ残しゼロを目標にして、工夫や努力を行っている事業者、飲食店、宿泊施設、食品小売店を食べ残しゼロ推進店舗として認定をする。それが、平成30年度末で1,312店舗が認定をされています。食品ロス削減月間ということで10月において、商業施設の店頭キャンペーン、各種啓発活動の実施、食品小売店による販売期限の延長取り組みの本格実施、環境にやさしい「京都エコ修学旅行」の実施などや、地域学習会「しまつのこころ楽考（がっこう）」、そういうものを開催したり、また、フードバンク等の民間団体の活動支援などを実施しているということで紹介があったんですね。

やはり、そのように京都市は規模が全然大きくて、ごみの量もとても多かったと思うんです

けれども、市でしっかりと取り組んだ結果、この平成12年のときから半減、平成30年度になつては41万トンに削減したということは、とても効果のある事業だったのではないかなと思いますので、ぜひ市のほうで、まず飲食店やスーパーなどに食品ロス削減がわかるようなポスターの掲示というのを、依頼ができないかというのを伺いたしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 先ほど、市民向けの回覧というようなところとかぶる部分かもしれませんが、実は食品ロスの643万トンのうち、事業系といわれているものが352万トンで55%、家庭系といわれているものが291万トンで45%。事業系ということは、そういう飲食店で排出される食品ロスといわれているものが多いということですから、市民向けの回覧とあわせて、飲食店を中心とする事業者向けのちょっとしたチラシを配って、それを店内で張っていただくとか、そういった御協力については要請していけるものと考えております。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） では、よく目につくようなインパクトのあるようなものを作成していただいて、店内に掲示していただけるように各商店の方に交渉していただければと思います。よろしく願いいたします。

では、最後の質問に入ります。食品関係事業者などの取り組みに対する支援についての考えを、伺いたしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 食品関連事業者等の取り組みに対する支援について、お答えいたします。

市内の飲食店に関しましては、プラスチックごみ削減との兼ね合いもあります。3R、リデュース、リユース、リサイクルや、ごみの減量化など廃棄物処理の適切な観点から、食中毒等の食品事故が発生するリスク等に関する合意を前提とした、食べ残した食品を持ち帰るための容器、ドギーバッグの普及を含めた周知を図りたいと考えております。まずは、食品ロスの削減に関する普及・啓発を図りながら、市内の食品関連事業者や飲食店等と連携協力した取り組みの中で、支援等を検討してまいりたいと考えております。

ドギーバッグというものですが、これはアメリカから出てきているものだと思うのですが、日本はもともと持ち帰りのパックみたいなのをいただいて帰ってくる、そういう制度もあるというか自然とあるものがあるので、持って帰ることは恥ずかしいことではないという指導をするだけでも、違うのかなと思っております。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） ドギーバッグというのは、ちょっとダウンロードさせていただいたんですけれども、提示してもいいのでしょうか。大丈夫ですか。皆さんに見ていただいてもいいですか。

○議長（沼田邦彦） 大丈夫です。どうぞ。

○7番（矢板清枝） このようなもので表示があるんですけれども、これがドギーバッグの食べ切れずに残した料理を自己責任でお持ち帰りいただけますって、お店のほうに掲示していただくものがあるんですね。推進をしていただくということになれば、このようなものも、店内に掲示していただくということが有効ではないかなと思うんですけれども、そのことに関してお伺いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） まず、ドギーバッグという点よりも、その前段として飲食店のそういったチラシの、先ほどの配布も含めて重要になってくるのには、まず飲食店の協力が必要になってくると思います。ドギーバッグについては、自前のマイバッグ的な容器を持っていくというのが前提となりますので、そういった容器に入れることが可能かどうかという事業者さんの御理解がないと、なかなか進められないと思っておりますので、現在は通常、紙パックとかそういうのは提供していただける事業者さんはいるのですが、それが別な容器となると抵抗を示す方もいらっしゃるかと思いますので、その辺につきましては、丁寧な説明をしながら、そういった協力を得られるような努力は、今後していきたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） では、いろいろな課題もありますけれども、協力が得られるような形をとっていただく努力をしていただければと思います。

今回、先ほどの市長答弁の中に、栃木県で本市も推進している「とちぎ食べきり15運動」というのを合言葉に、執行部のほうの中でも周知を図っているということでしたので、我々議員会でも、いろんなところでいろんな親睦会なり何なりの会があったときには、食べ切りをしましょうということ「とちぎ食べきり15運動」を合言葉に、皆さんで取り組んでいただくといいのを提案したいんですけれども、皆さん、いかがですかね。それで執行部でも、もう一度、しっかりやっていただけるということを確認したいんですけれども、よろしいでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） まず、とちぎ食べきり15と書いて「イチゴ」というしゃれた呼び名の運動でございますが、これは乾杯をした最初の15分、最後の15分、それを食べるほうに専念しましょうというような取り組みでございます。

まちづくり課となりまして、早速、懇親会の中ではこれを率先してやっております。今後、参事課長会等の懇親会の中でもこれを取り入れつつ、市役所はこういうふうに行っているよと、外に向けて発信するような取り組みをしていきたいと思っておりますので、今、矢板議員からお話があったとおり、議員会の皆様もそんな取り組みを進めるような御意見もございましたので、一緒に盛り上げていければというふうに思っております。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） では、一緒に進めさせていただきたいと思っております。

以上で一般質問を終わります。

○議長（沼田邦彦） 以上で、7番矢板清枝議員の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。再開を午後1時5分といたします。

休憩 午後 0時05分

再開 午後 1時05分

○議長（沼田邦彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき、16番高田悦男議員の発言を許します。

16番高田議員。

〔16番 高田悦男 登壇〕

○16番（高田悦男） 議場内の皆さん、こんにちは。改めまして、御苦労さまでございます。

ただいま、議長から発言の許可を与えられた、16番高田悦男でございます。

さて、今回の台風19号により被災された多くの皆様に、衷心よりお見舞いを申し上げます。そういう中で、命に危険を及ぼす対応も予想される中、それに取り組まれた市長を初め、職員の皆さん、泥にまみれながらも災害ごみの収集に取り組んだ姿に敬意を表する次第であります。チーム那須烏山として、この災害復興に向けてともに取り組んでまいりましょう。台風19号は数多くの記録を残し、本定例会は15人の議員の一般質問登壇の記録をつくりました。この記録が破られることのないよう、取り組んでまいりましょう。

振り返りますと10月10日、米国内では、台風19号がスーパータイフーンとして紹介され、ハギビスと呼ばれた台風19号は、大西洋上で発生するハリケーンの規模を示すカテゴリは最大級の5、米国内の気象専門家からは存在しない6に相当するという意見も出たようであり、余りにも急速に発達したため、最初にあった台風の目の周囲に2つの目ができたことが確認され、進路になっている日本にとっては脅威である、そういう報道や、地球史上最大級あるいは、世界史上最大級とも表されたようであります。私はその雨雲の大きさが、大きな災害を

もたらした元凶であると考えております。

さて、災害は忘れたころにやってくるということわざがあります。今は、災害は忘れないうちに、しかも土日、夜間にやってくる。こういうふうに、読みかえる必要があると思うところでございます。またこれから降雪の季節となりますが、休日における除雪等の十分な備えも要望しておきたいと思っております。

今回、私は災害に当たり、ガラケーの携帯を利用しておりますが、何よりもエリアメールが頼りになりました。エリアメールは、市内在住者の方には全員届くというシステムですから、やはりエリアメールでの情報伝達を、これからも真剣にお願いしたいと思っております。

通告してありませんのでこの場で発言したいと思っておりますが、烏山地区の中心部における長引いた水道水の断水であります。同僚議員から以前に提言のあった、烏山地区と南那須地区の水道配水管の接続を、真剣に考えるべき時期と思っております。水道は人間の体に例えれば、体の末端まで循環する血液と考えられます。両地区が、まさに一心同体となるわけでございます。

それでは通告に従い、質問席に戻って質問を進めたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 16番高田議員。

○16番（高田悦男） まず、市庁舎整備についてから質問いたします。昨年6月議会において、市庁舎整備に関する質問をしたところであります。那須烏山市庁舎整備等検討委員会は、平成29年10月23日には、第1回目が開かれ、本年3月11日の第4回目をもって審議満了となりました。本年9月24日には、那須烏山市庁舎整備等検討委員会より、附帯意見7項目を含む答申がなされました。その答申を受けて、10月2日からは那須烏山市庁舎整備基本構想（素案）ほか2件についての、住民説明会が開催されてきました。

現在の進捗状況について伺うものであります。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 庁舎整備について、お答えいたします。

昨年度からの進捗でございますが、有識者、各種団体からの推薦者、公募委員等で組織する、庁舎整備等検討委員会において調査及び検討が実施され、本年9月に、庁舎整備基本構想の素案に係る答申をいただいたところでございます。それらを踏まえ10月2日より市内12会場におきまして、重点3事業である、庁舎整備基本構想、新たな防災情報伝達システム、立地適正化計画に係る住民説明会を開催し、379名の参加のもと貴重な御意見等をいただきました。

今後の進め方につきましては、住民説明会における意見等を踏まえまして、現在検討中でございます。住民説明会の状況等につきましては、「広報なすからすやま」に掲載するとともに、年明けにはパブリックコメントを実施してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、機会を捉えまして庁舎整備検討特別委員会において、今後の進め

方について説明をさせていただきたいと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 16番高田議員。

○16番（高田悦男） 私も10月2日の説明会には出席して、執行部の説明の方針からお聞きしたわけですが、この資料に基づいて質問したいと思うのですが、那須烏山市庁舎整備基本構想（素案）の抜粋ですね。5ページを開いていただきたいと思います。中段以降に、当該公共団体の議会において出席議員の3分の2以上の同意がなければならない。普通は、余りこういう抜粋には載っていないような気がするのですが、今後、どのような形で、いつごろ議会上程を目指すのか、現時点での考えをお聞きしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） 資料のほうの抜粋のほうで、3分の2以上の出席議員の同意が必要というのは、庁舎の位置を変える場合の条件ということになっております。

今後の状況でございますが、来年、年明けにパブリックコメントをいたしました結果、今後の方向性を決定いたしますので、それからになると思いますので、時期等については明確にお答えはできません。申しわけありませんが。

○議長（沼田邦彦） 16番高田議員。

○16番（高田悦男） パブリックコメントの結果を見てからということで、時期は、まだ全く未定ということでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） はい。議会上程がいつになるかというのについては、まだ白紙状態でございますが、先日も堀江議員にお答えしたように合併特例債等の活用を考えれば、そんなにゆっくりはしていただけないかなと思いますが、第一には市民の御理解を得るとというのが第一になってくると思いますので、慌てず、ゆっくり、急ぎます。

○議長（沼田邦彦） 16番高田議員。

○16番（高田悦男） 慌てず、ゆっくりという、市民に対する説明責任があると思います。市長を初め担当者には、その説明責任をしっかりと果たしていただきたい、そのように思います。

続きまして、9ページに基本方針が6点ほど載っております。この具体的な説明を求めたいと思うのですが。

○議長（沼田邦彦） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） 9ページに基本方針として6項目を載せてございます。順次説明を申し上げますと、市民の生命・財産を守る災害に強い庁舎ということで言葉どおりで、

今回の台風等におきましても、災害対策本部等の機能が充実して、すぐに対応できるような庁舎。

また2番目としては、市民の交流・情報交換が図れる庁舎ということで、いわゆる市民スペース的なものを設けた上で、いわゆる行政機能ばかりではなくて、市民との触れ合い機能みたいなもので交流できる庁舎。

また、3つ目として、市民に利用しやすい庁舎ということです。現在、南那須庁舎と烏山庁舎に分かれております。分かれているための弊害も現実としてございますので、ワンストップサービスができるような、市民に利用していただきやすい庁舎ということでございます。

4つ目としては環境に優しい庁舎ということで、言葉どおりで環境に影響を及ぼさないような、環境に優しい庁舎ということでございます。

5つ目として、コンパクトで行政効率の高い庁舎ということで、先ほどのワンストップと同じでございますが、小さな庁舎で大きな効率・効果が出るような、いわゆる行政効率の高い庁舎を目指しているところでございます。

最後になりますが、効率的で将来の行政需要に柔軟に対応できる庁舎ということでございます。庁舎の規模に対して人口が減るといってお話もいただいておりますが、将来に、多岐にわたる行政需要に対して庁舎の中でもさまざまな対応ができる、また一つの行政機能として、仮にですけれども市役所の業務や国の業務や県の業務が、もしかして1つになってくれば、行政需要に対しても柔軟に対応できるのかなというようなことを想定している基本方針でございます。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 16番高田議員。

○16番（高田悦男） おおよそ文言は、理解をしているところであります。

なお、9月24日に答申のなされた件について、お伺いをいたします。

今、説明がありましたように、答申の中では場所についても100年先のことまで考えて選定する必要があると、このようになっています。また、中央公園における災害対策、防災拠点としての安全性は懸念されると思う。

また、6番の4つの庁舎を全部建てかえる必要があるか十分に検討されたい。最後の庁舎整備に関しては多額の費用を要するため、市民との合意形成を図ってほしい。

これらについては、どのように理解して、どのように進める考えか、まず今の時点での市長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） まずは、100年先のことまで考えてというのは確かにあると思いま

すが、100年までもつ建物ができるかと言われたら、今、保証はないので、そこまではちょっと考えにくいかなと思っていますが、この4番目のように、本当に県外から来た方、外国から来た方も那須烏山市というのがわかるような庁舎というか、そこまでデフォルメされたものではなくても、皆さんが見て、城下町だなんてわかるような感覚ぐらいにはしたいなと思っています。設計をすごくいい方に頼むとかという余分なお金をかけるよりは、普通にシンプルなものの中に何かいいものを入れるという。

それとか、もともとあった芸術作品がたくさんこの市にはありますので、そういうものを展示させていただくとかいうやり方もいろいろあると思いますので、その辺を考えていきたいと思っています。

中央公園における災害防災拠点としての安全性が懸念されるというのは、東側ののり面対策がなされているのかということだと思います。これは、県としてもうやっつけていただいていることなので、これの払拭は大丈夫だと思います。そう思ってあの場所を選んでおりますので、その辺は大丈夫かと考慮しております。

多額の費用ということはもちろんですが、あとは6番ですね。水道庁舎、保健福祉センター、南那須庁舎、烏山庁舎というのを全部を建てかえるというよりは、1個にまとめるという感覚なので、4つの建物を建てるわけではありませんので、全部、建てかえる必要があるかと言われましたら、水道庁舎や保健福祉センターは築年数がまだ若いので、その辺はもちろん検討させていただきたいですし、今回の災害によって水道庁舎の移転も考えたらどうだという意見もありますが、今のところ水道庁舎をどうやって守るかというほうに念頭を置きたいなと思っています。

保健福祉センターも、まだそこまで古い建物ではないので、もしもでしたらこれを残し出先機関になるのかなとも考えておりますが、烏山庁舎・南那須庁舎は、もう完全に築年数が多くなっておりますので、この2つは確実に新しいものにし、統合していくことが今回の防災でもより一層、鍵がどこにあるのか、間違えたとかそういうことはあり得なくなるので、うまく進むことができるのではないかと。

防災本部のスペースもとれますので、そういうことで対応ももっとでき、自治会の会長さんがいらしても、座って一緒に意見交換ができるスペースも実際に今回はありませんでした。みんな立ち話でやるという恐ろしい事実だったので、そういうことがないように、皆さんと意見交換を交えてテーブルでできるように、そんなスペースがとれるような庁舎が必要かと思っています。

ですから、ちょっと費用とかがっていうのは、今まで提示している費用で進めていきたいなと思っています。ただ、今、私の中ではほぼそれをマックスにしたいと思っていますので、そ

れからどうやって皆さんとともに下げ、より一層、効率的なものができるかと考えておりますので、その辺の御意見等を参考にしていきたいなと思っております。

○議長（沼田邦彦） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） 財政担当として補足させていただきますが、きのう、堀江議員にも申しあげましたように、今回の財源で一番特に注目すべきなのは、基金の活用と合併特例債なのだというふうに思います。基金につきましては、着工までには15億円の庁舎整備基金を積み立てたいという思いで、現在やっているところでございます。

合併特例債につきましては、きのうも説明しましたが、残りあと正確に言えば約10年、9年ぐらいですけれども、そちらにつきましては、合併特例債が現在は15億円使えるし、仮に10億円として仮定しますと、10億円の財源が借りられると。そのうち7億円は、単純に言えば7億円は、地方交付税として後で戻ってくるということでございますので、常々、有利な財源を活用すると言われていた意味を理解すれば、合併特例債が使えるうちに使わない手はないと。財源的にも非常に有効な財源であるということでございますので、御理解願いたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 16番高田議員。

○16番（高田悦男） 費用の面からお尋ねしたいのですが、合併特例債は、最初に大きな金額を積み立てたと思うんですね。これは、かなり使うということで考えているのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） 地域振興基金のことだと思います。10億円強あると思いますが、それにつきましては、庁舎整備のときには使えればと思っております。

○議長（沼田邦彦） 16番高田議員。

○16番（高田悦男） 全額使うというお考えなのでしょうか。地域振興ですから、ほかの部分にも当然使わなくてはならない基金だと思います。

○議長（沼田邦彦） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） 金額を幾ら使うかについては、庁舎の事業費自体が正確にわかかっておりませんのでちょっと申し上げられませんが、議員がおっしゃるように地域振興基金ですから、庁舎で全額使うということではなくしたいなと思っております。ちょっと明確な答えはできませんが、活用はしたいというふうに思っております。

○議長（沼田邦彦） 16番高田議員。

○16番（高田悦男） 私は議員活動の原点は、もったいないをいかに実現するか。そういうことで、現在まで29年間活動してきております。この庁舎に関しては、現在の庁舎がもったいないという部分が、私は相当あるのです。

例えば、この議場にしても、ただ単に解体すればただのコンクリートのくずになります。いかに使えるか、いかに使うかも、我々の知恵と努力による結果が求められているのではないかなど、このように思うのですがいかがでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） 現在の庁舎の利活用と申しますか、そういう点でお答えになるかどうかわかりませんが、現在、庁舎整備を進めるきっかけとしては、南那須庁舎につきましては耐震が不足していると。震度6強の地震で倒壊する恐れがあるということから、南那須庁舎についても建てかえというか、新しい庁舎に移行ということで進んでいるわけでございます。

烏山庁舎につきましても、築後約60年弱がたちます。私が生まれた次の年に烏山庁舎の本館と申しますか、一番古いのができておりますので、私も来年は定年ですので60年がたつということでございます。これを例えば改築したとしても、あと何年もつかというのが、当然、議論の対象になるのだと思いますので、そういう意味からいけば、烏山庁舎・南那須庁舎の両方とも新しくするのがベターだというふうな耐震診断でも出ておりますので、そちらの方向で市としては考えているということでございます。

ただ、残った庁舎をどうにか利活用するかという部分につきましても、烏山庁舎は60年たったものが利活用できるか。また南那須庁舎も、耐震不足の中でそれを補強して使えるかどうかというのは、当然、議論になると思いますけれども、そちらにつきましては、まだこれから先の議論になってまいりますので明確なお答えはできませんけれども、そのときには判断するような時期になると思います。

○議長（沼田邦彦） 16番高田議員。

○16番（高田悦男） 庁舎整備については平行線の考えのようですので、また次の機会に発言したいと思います。

あとはもう一点、この整備に当たって、なるべく日本語で説明できるような形にしてもらいたいです。英語というのは、片仮名で書くとアバウトなんですね。アバウトというのは、訳すると何だと思いませんか。いいあんばいとか、いいかげんと私は訳しているのですが、どうしても具体的な表現ができていない、そのように感じます。ですからこれは、今後の方針としてなるべくコンパクトにさせていただきたいなと思っています。コンパクトは、私も余り好きでない言葉なんです。

それでは、得意な分野に進みたいと思います。2番の農林業の振興についてを、お尋ねします。栃木県は、全国一のイチゴ生産量を誇っております。そのイチゴ栽培には、閉鎖されたビニールハウスの中での重要な受粉作業をしてくれるミツバチが不可欠であります。しかしなが

ら、ミツバチの多くは県外業者に依存しており、県内において確保できるのは3割に過ぎないと言われております。本市においても、冬季の晴天率の高さを生かし、多くのイチゴ生産農家がイチゴの生産に取り組んでおります。その農家数や、ミツバチの確保については、どのように対応しているか。また本市として、指導等はどのようにされているのか、伺いたいと思います。

またあわせて、本市において蜜源樹木でもあるニセアカシア。通常はアカシアと言っていますが、正式名称はニセアカシアであります。あるいは、山桜の後に咲くウワミズザクラ。これも大変ミツバチの重要な蜜源となっております。これらの植林や減反地対策にもなる、蜜源草花の栽培に取り組む養蜂関係者の活動がございます。春の菜の花や、開花期が6カ月にも及ぶ北米が原産地である多年草、アニスヒソップの栽培等は景観作物にもなり、耕作放棄地の整備にもつながると思っておりますが、市長の考えを伺うものであります。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） ミツバチの確保等について、お答えいたします。

本市では、約20名の方が養蜂を行っておりますが、なりわいとして養蜂業を営んでいる農家はなく、いずれも個人で蜂蜜の採取を行っている状況であります。

イチゴ農家における巣箱の確保は、JAなす南のいちご部会によるあっせんが大半で、その設置に際しましては、市として特段の指導等を行っていないのが現状であります。

一方で、養蜂事業の振興、養蜂家への応援を目的に、本市の大木須地区では、養蜂倶楽部や宇都宮大学の学生などによる、ミツバチの蜜源となる植物の植栽が行われるなど、その活動は「日本農業新聞」でも大きく取り上げられております。また、高田議員も三箇地区ですか。あの辺で、たしかアニスヒソップを植栽していただいているのもお聞きしております。

このような活動は、増加する耕作放棄地の有効活用策の1つとして、また、イチゴ農家におきましてもミツバチの確保が容易になり、これまでよりも安価でミツバチを借りることが期待できるほか、養蜂家の後継者育成にも大きく寄与する取り組みと考えております。

今後関係団体と連携をとりながら推進を図ってまいりたいと考えておりますので、逆に高田議員からの御紹介等ありがたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 16番高田議員。

○16番（高田悦男） やんわりとかわされたようでありますが、私は市として、何か支援できる事業はないか、これをお聞きしたいと思うのですが。

○議長（沼田邦彦） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） 支援ということですが、農政事業につきましては、いろんな引き出しがございます。そのときに応じてどういった支援ができるかは、御相談いただければ

ば農政課で対応させていただきたいと思いますが、何分、養蜂につきましては農政課職員も疎いものですので、調査・研究しながらそういったものが活用できるか、一緒に考えさせていただきたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 16番高田議員。

○16番（高田悦男） ありがたい答弁かなと思います。

先ごろ私も参加したのですが、大木須地区において、ニセアカシアとか、さっきも言いましたようにウワミズザクラの植林をしました。まさに大木須の山ですね。登山の格好で来なければ、だめですよというぐらいの急斜面。私も足には自信があったのですが、かなり作業の後半には足がもつれるぐらいの急勾配でした。その中に、水辺から山の頂上まで、いろんなその土質に合った植林をしました。したがって、二、三年後には相当な蜜源の植物が、樹木が生い茂ることと、そのように思っております。

ただ、そこへ行くまでの道のりが、結構、大変なのです。継続的に蜜源所の山を守るということは、そこに到達できる道の管理が必要であると、このように考えるのですが、環境税とかあるいは森林の補助事業でできないかどうか、もう一度お尋ねします。

○議長（沼田邦彦） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） 道の管理などの御質問だと思います。林業関係の事業も先ほどと重複するのですが、事業があります。林道を1つとりましても、どういったところに通すのかということがございます。それによって事業内容も変わる場合がございますので、同じ答弁になってしまうのですが、農政課のほうに御相談いただければ対応させていただきたいと思いません。

○議長（沼田邦彦） 16番高田議員。

○16番（高田悦男） 今、課長から答弁いただいたのですが、やはり林道は道幅もかなりあるのですが、手入れがちょっと行き届いていないなという感じでございます。ぜひとも、支援の協力をお願いしたいと思います。

さてこれは「下野新聞」の記事になりますが、女性が、市内にある養蜂家の弟子になったということで載っております。宇都宮大学生ですね。これから自分で養蜂を始めたい、そういう気力にあふれた、意欲にあふれた女性でございます。非常に頼もしいなと思っておりますが、できれば那須烏山市へ来ていただいて養蜂を始められるといいなと、内心期待をしております。あともう一点が、この間の11月9日の植林ですが、大木須の山での植林風景が出ております。ですからさっきも言いましたように、現地に行くまでの作業道及び林道が、かなり荒れておりますので、一緒にボランティア作業としてもやりたいと思うのですが、できるだけの支援をお願いして次に移りたいと思います。

先ほど言いました大木須の補助事業は、国の事業として約1,000万円ほどの予算を獲得してございます。これが2019年、2020年の2年間で行うこととなりますが、来年も予定しております。

それでは、森林環境税の部分についてお尋ねをしたいと思います。森林の計画書を作成すれば、それ相当の補助事業があるということですが、そのハードルが高いんですね。1つの申請で5ヘクタール以上、山でいうと5町歩以上です。100メートル掛ける500メートル。そして、1ヘクタールあたりの間伐した木材を出す量が40立法メートル以上という規定がございます。これは、なかなかクリアできないのです。ですから、それよりも面積が、あるいは出す木材の量が少ないという部分について、市の特段の配慮を願いたいなど、このように思うわけでありませう。

○議長（沼田邦彦） ②番の質問でよろしいですか。はい。

川俣市長。

○市長（川俣純子） 森林環境税と林業の振興対策でよろしいでしょうか。

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が平成31年4月に施行され、地球温暖化防止や災害防止、国土保全機能の維持増進を図るため、市町村による新たな森林整備や、その促進に向けた取り組みに柔軟に活用できる財源として、森林環境税及び森林環境譲与税が創設されました。

森林環境税につきましては、令和6年度から個人均等割で年額1,000円が課税され、譲与税については、課税に先行して今年度から譲与が開始されております。

この森林環境譲与税については法律で用途が定められており、市町村では、森林整備と森林整備の促進に関する事業に要する経費に充てなければならないとされています。具体的には、間伐、人材育成、担い手の確保、木材利用の促進及び普及・啓発など、林業の振興に係る事業に広く活用が可能となっております。

また同じく、ことし4月に施行された森林経営管理法において、林業経営の効率化と森林管理の適正化の一体的な促進を図る仕組みが構築されました。具体的には、経営管理が行われていない森林を対象に、市が所有者に意向調査を行い、経営管理を受託することとなった森林について、意欲ある林業経営者に再委託することや、市が間伐などの経営管理を実施するというものであります。

本市におきましては、森林環境譲与税を活用して、まずは間伐などの森林経営管理法に基づく事業に取り組むこととし、森林の経営管理を促進することで林業の振興に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 16番高田議員。

○16番（高田悦男） 国の森林環境税につきましては、国が先行的に譲与税として各自治体に配るわけですが、国は借金をして5年前倒しにすることなんですね。ですから、かなり前半は厳しいのかなと、このように思います。

先ほどの、意向調査をして市が森林の整備に当たると、そういうお答えがありました。意向調査についてはいつごろから始める考えなのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） 意向調査につきましては、年度内に行いたいとは考えておりますが、担当するグループは災害のほうも担当しております。なかなか進まないというのが、現状でございます。御理解をいただければと思います。

○議長（沼田邦彦） 16番高田議員。

○16番（高田悦男） 現在は緊急事態ですから、災害対応を優先していただければありがたいと思います。

それでは、環境税の面で少し踏み込んだ質問をしたいと思います。これは「下野新聞」の記事でございますが、地球温暖化効果ガスの適応についての考えですね。行動の指針となるのが、地域気候変動適応計画、そして2018年には気候変動適応法が施行され、県や市町村は、地域に応じた計画策定が努力義務とされました。県は温暖化対策と一本化した気候変動対策推進計画を、来年度末にまとめる予定だそうです。

また、那須塩原市は、県内市町の先陣を切って本年度中に計画をつくるほか、来年度には、気候変動適応センターを設ける方針を明らかにしておるようです。

本市の取り組みで、現在の時点でわかる範囲で教えていただければと思います。

○議長（沼田邦彦） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 本市の取り組みでございますが、まず今年度から5年かけた環境基本計画がスタートしております。その中の施策として、低炭素社会の構築ということで、地域気候変動適応計画については、情報収集を図り必要な取り組みを検討しますと記載されております。

しかし現段階では、これは重点施策の位置づけにはなっておりませんので、県または那須塩原市の動向、その他の各市自治体の状況を収集しながら、今後、検討してまいりたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 16番高田議員。

○16番（高田悦男） 先の台風19号が、なぜあのように発達したかといいますと、日本近海における海水温の上昇が大きかったと思います。台風の進路に当たる小笠原地方は、たしか30度。日本の沿岸に来て、まだ27度という海水温だったそうです。これは、気象庁の

記録から確認をしたところでは、つまり27度というのは、台風が発生する26.5度を上回っております。そこを台風がやってくるわけですから発達して、また勢力も衰えない状態で、本州あるいは各地区に到達するということになります。

私は昔、海水浴に皆さんも子供さんを連れていった覚えがあると思うのですが、7月の末でも、もう海に入っていられないぐらい、記憶ではたしか14度ぐらいだったと思います。ですから、いかに海水温度が上昇しているか。それをまざまざと、この気象庁の記録で確認をした次第であります。そのためにも、この温暖化効果ガスを削減する取り組みが、なお一層、必要だとこのように考えております。

次に先ほど、那須塩原市の取り組みを申し上げましたが、渡辺那須塩原市長は、12月3日の臨時記者会見で、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質的になくす、CO2排出量実質ゼロを宣言したようであります。本市においては、そのような考えはないでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 環境基本計画の中では、そういった目標値については、現在設定はございません。

○議長（沼田邦彦） 16番高田議員。

○16番（高田悦男） 目標値については高いほどいいわけですが、実現可能な数値を、まず実行できる数値を挙げるべきだと、このように考えておりますので、検討の際にはそれも内容に盛り込んでいただきたいと、このように思います。

それでは、3番の防災・減災の取り組みについてに入っていきたいと思います。台風19号による水害は、想像を絶する被害でありました。10月12日のアメダス那須烏山の記録によれば、1日降水量が212.5ミリ、12時間降水量が189ミリ、前段でも申し上げましたが、どちらも観測史上最大でございました。本市の上流部にも同等、あるいはそれ以上の降水量がありましたから、那珂川、荒川などの中流部に当たる本市にそれが押し寄せるのは、必然のこととなります。

その対策としては、河川堤防のかさ上げなどより、河床のしゅんせつを優先するべきであると思います。過去にもこの場において、県に対して強く要望活動をするべきと発言しております。また、森田頭首工を初め流下の障害物となってしまう堰のあり方、構造等も抜本的に考え直すときだと思いますが、市長のお考えを伺うものであります。

続けて、台風15号による千葉県での停電時間の長期化は、皆さんの記憶にも残っていると思います。風倒木による停電を防ぐためにも、低圧・高圧を問わず送電線の幹線沿いの樹木を、先行して伐採を進めるべきではないかと思いますが、市長の考えを伺います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 防災・減災の取り組みについて、お答えいたします。

議員御指摘のとおり、台風による水害を軽減するためには、河川堤防のかさ上げだけではなく、河床のしゅんせつも有効であると考えており、これまでも国や県に何度も要望してきました。堰につきましては、河川の水を使うため、土地改良区などが設置している施設であります。農業を行う方には必要不可欠であります。また、改修等は土地改良区等が行うこととなりますので、多額の費用が必要となり、直ちに改修できるものではないと認識しております。

次に議員御提案の、停電対策としての送電線の幹線沿いの樹木を先行して伐採することにつきましては、送電設備等の管理者である電力会社の責務において、必要に応じて森林所有者の了解を得て、支障木の伐採を行っているところであります。市としましては、森林所有者への啓発や倒木を発見した際に、電力会社に連絡するなど側面的支援に取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解のほどをお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 16番高田議員。

○16番（高田悦男） それでは、水害に関する面で再質問します。森田頭首工の構造は、流下物に対して抵抗が大きく、水がたまりやすいと考えております。この頭首工の役目は、芳賀台地に水を送るということですが、現在、芳賀台地では、その水を利用しているのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） 芳賀台地土地改良区ですけれども、1市4町、農家1,300軒の受益者を目標にあちらの施設ができております。現在も、那須烏山地内では直接的な受益場所はございませんが、他の町におきましては受益者が多くおりますので、利用はしております。

○議長（沼田邦彦） 16番高田議員。

○16番（高田悦男） この芳賀台地への送水は、それよりも先に行われた塩那台地の開発、これと同じく、私は国の失敗策であるところのように考えています。なぜならば、使わない水を送っているのだと思います。特に芳賀台地は、240数億円の巨費を投じて残っているのは芝桜だけではないかなと、このように考えているのですが、私の考えが極端かもしれませんが、それほど時代は変わっているのです。塩那台地にしても、減反政策が始まったときから工事が始まったのですから。昭和45年ですかね。ですから、もう全て手おくれ、手おくれ、見直しの期間を逃してしまったというのが、私は税金の無駄遣いではなかったかなと、このように考えております。

一昨日、さくら市の市議会において花塚市長が、那須烏山市等、流域市町とともに荒川圏域河川整備計画を具体的に見直し、早急に施行することを強く要望していくと発言されていますが、本市としてどのような連携が可能かお聞きします。

なお、10月25日に塩谷広域行政組合、エコパークしおやにおいての研修会に、私も参加する機会に恵まれました。その際、我が市からも相当なごみを持ち込まれ、処分しましたよということで市長にかわり私が御礼を申し上げてきました。直接ですね。この建物は5階建てで、ごみの搬入は何と2階からなのですね。ですから、大雨の対策ができています。これはぜひ、我がほうでも参考にされてはと考えております。

そして1,500キロワット／アワーの発電力を備え、総工費124億円と聞きました。機能的には57トンの炉が2基ありますから、できれば、我がほうのごみも一時的ではなく受け入れてもらえるような取り組みも、我々として考えていくべきかなと、このように考えております。もったいないという一面がございますから。

とりあえずそれで。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 前々から私が言っているとおり、私になってから頼みに行きました。だめもとだと思ひ。確かに、まだでき上がっていないときに頼みに行きましたので、もう来たのかいとそういう感じでしたが、確かに容量的に、今後やはり人口が減っていくに当たって、ごみも減るのではないかという話し合いのもと、そういうときに、うちのごみも受け入れてくれないかという話も確かにしてあります。

ただ、やっとでき上がったばかりで、稼働し始めてまだ1年もたっておりません。そこに向かって一緒に混ぜてくださいというのは、余りにも虫がよすぎると思いますので、今回は正直言って災害ごみを受け入れていただきました。それだけでも、私もお礼には伺っておりますが、本当にありがたいことでした。

それにまた、災害が起こってすぐにうちで対応できますからどうぞというお誘いというか、お返事もいただきました。各ごみの衛生センターから、お問い合わせをいただきまして、そこを全部回らせていただきました。本当に助かりましたと。また、気持ちとして災害を受けた相手に対しての配慮が素晴らしいんだなと思って、今後、私たちもそのように受けとめて、私たちも同じことがあったら、相手に対して受け入れをしていくように、できるようにしたいなと思っております。

ですから、決して、私もあそこに受け入れてというか、一緒にやれば一番いいなと思っておりますが、それは市民感情で皆さんの地域も同じだと思います。自分のところのごみでも大変な問題なのに、ほかのところの地域のを受け入れてくれるかとなると、その辺の日程とか日時とか、ごみの量とかが本当に確定してからの話だと思いますので、私としても、組合長として、その辺は相談していきたいと思いますが、きょうは市長としていますので、その辺のコメントは大きなことは控えさせていただきたいと思ひます。（「荒川水系のほうは……」の声あり）

○議長（沼田邦彦） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時58分

再開 午後 1時59分

○議長（沼田邦彦） 再開します。

川俣市長。

○市長（川俣純子） 済みません。申しわけなかったです。荒川水系はもちろんです。もう県にも要望に行っていますし、うち単独でも、県と一緒に頼んでおります。荒川水系も、もちろん花塚さんだけではなく各市町村が入っておりますので、その辺と連携してやっていくのは当然のことだと思っておりますので御安心ください。

○議長（沼田邦彦） 16番高田議員。

○16番（高田悦男） 当然のことという答弁がありましたので、多少、安心をしたところでございます。

それでは、続けますね。今回の豪雨により、箒川にあるかんがい洪水調整を目的とした塩原ダムにおいて、10月12日21時35分に緊急放流が行われたようであります。県土整備部は一昨日の県議会において、塩原ダムを含めた7つのダムの浸水想定図を年度内に作成し、より早い段階で、きめ細かく放流情報を提供するという考えを明らかにしたようであります。当日の那珂川・荒川水系のほかのダムにおいても放流されていたようですが、越水や堤防決壊との関連は考えられるのかどうか、お聞きしたいと思うのですが。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 荒川水系でございますが、大きく西荒川ダムと東荒川ダムがございます。西荒川ダムで一番放流量が多かったのが、13日の1時5分なんですね。そのときに84.66トンが出ておりました。東荒川ダムにつきましては、そんなに大きくなくて、最後に13日の3時に終わるころですが、そのときは32.89トンということで、荒川については、洪水警報のレベル4、避難勧告が出た時間が19時47分ですので、ずっと放流より前に水位が上昇していたというような状況でございました。その後、水位に影響したかどうかというのは検証していないのでわかりませんが、そのような状況でございました。

那珂川につきましては、塩原ダムが大きなものでございまして、そこについては12日の20時30分が543トンで、21時35分ですね、先ほど議員がおっしゃったのは。そのときに553.5トンですね。というと、結構このあたりがすごく大きく出たようでございます。那珂川水系で、うちのほうで観測していた小口水位観測局のほうで警戒レベルのところに行ったのが20時27分ですので、やはりダムの放流より前に水は出ていたというような状況でござ

ございますが、最後に向田地区とかああいうところは、那珂川と荒川が合流した後で合わさってということで、一番多かったのが7メートルも上がったということは、その後も水が出ていたからかなとは思っております。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 16番高田議員。

○16番（高田悦男） 単に543トン、553トンという数字は言葉では簡単ですが、これは毎秒トンですよ。つまり、1秒間にこれだけの水が押し寄せるわけですから、流速が1メートルとすると、川幅100メートルで5メートルになるんですね。底辺が100メートル、高さが5メートルで毎秒500トンですから。例えばの話ですね。1メートル、それが流速が増せば当然水面は下がると思いますが。したがって、早目の情報の伝達を県に、やはり求めていただければと思います。

では最後のデマンドタクシーについて、公共交通についてをお尋ねします。デマンドタクシーの利用方法よりも、旧南那須町において運行されていた、定時運行型の福祉バスの形態を希望する市民の声をお聞きします。市長は、どのように考えるか伺うものでございます。こういう要望のある方は、比較的、自分の足が丈夫な方ですね。停留所まで歩いていける、そんな方の要望でございます。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 定時運行型の公共交通について、お答えいたします。

市で実施している公共交通、その中でも特にデマンド交通につきましては、最も新しい交通システムでもあり、また唯一の市内全域サービスを受けられるものであります。運行日の便数の増加、運行区域の拡大等、さまざまな意見や御要望をいただいているところでございます。

市、運行事業者、予約センターの3者による協議の場を随時持ちながら、運行の改善等を図って利用者の利便性の向上に努めています。

南那須地域においては、1日3便を運行しておりました福祉バスは、利用者の減と平成24年度からデマンド交通の運行が始まったことにより代替交通機関の確保ができたことから、平成26年度をもって廃止したところでございます。そのため現時点では、利用者ニーズの受け皿は確保できていると判断しております。

市では、令和2年度末を目途に交通施策の指針となる、地域公共交通網形成計画の策定作業を進めており、その中で、他の交通機関も含めた総合的な交通体系を検討をしてみたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 以上で、16番高田悦男議員の一般質問は終了いたしました。

○議長（沼田邦彦） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は12月9日月曜日午前10時に開きます。本日は、これで散会いたします。大変お疲れさまでございました。

[午後 2時05分散会]